

第3次静岡市産業振興プラン

Tertiary Industrial development plan of Shizuoka city



令和5年(2023年)3月

静岡市

目次

第1章 第3次静岡市産業振興プランについて	2
第1節 プラン策定の趣旨	2
第2節 プランの位置づけ	2
第3節 計画期間	2
第4節 第2次静岡市産業振興プランの進捗評価	4
第2章 静岡市を取り巻く社会・経済の状況	6
第1節 静岡市を取り巻く社会経済環境の変化	6
第2節 国や静岡県等の産業政策の方向性	7
第3節 統計データでみる静岡市産業・経済の姿	10
第4節 産業界及び有識者の意見	34
第5節 静岡市の強み・弱み	43
第3章 産業振興の取組・目標	44
第1節 目指す将来像と産業振興の基本方針、重点的取組	44
第2節 産業振興の目標	45
第3節 基本方針に基づく主な取組	46
第4節 重点的取組	50
第4章 計画の推進体制・進行管理	59
第1節 推進体制	59
第2節 進行管理	59

第1節 プラン策定の趣旨

本市は豊かな自然環境に加え、地理的要件や、古くからの地場産業、人と物の交流、清水港の発展などにより幅広い分野の産業が多彩にバランスよく集積してきました。

しかし、人口減少や少子高齢化、グローバル化の進行や新たな感染症の発生、脱炭素化の機運の高まりなどにより本市を取り巻く社会経済環境が大きく変化していく中で、地域社会が一体となり本市経済を支える中小企業の振興に取り組むため、平成31年4月に「静岡市中小企業・小規模企業振興条例」を施行しました。

これらを踏まえ、現在の第2次静岡市産業振興プランに引き続く第3次静岡市産業振興プラン（以下「本プラン」という。）を策定し、今後の本市経済の成長等につなげていきます。

第2節 プランの位置付け

本プランは、本市産業振興の基本的な方向性を示すものであり、第4次静岡市総合計画（計画年度：令和5年度から令和12年度まで）の下位計画として位置付けます。

また、本プランは、経済分野（「商工・物流分野」、「農林水産分野」及び「観光・交流分野」）における個別計画（商業振興基本計画、農業振興計画等）に対しては、上位計画に位置付けます。

なお、静岡市中小企業・小規模企業振興条例では、人材の確保・育成をはじめとする「基本的施策」を総合的・計画的に推進するため、「中小企業・小規模企業の振興に関する計画を策定する」こととしており、本プランをこの計画として位置付けます。

第3節 計画期間

本プランの計画期間は、令和5年度から令和12年度までの8年間とし、前半の4年間終了時（令和8年度）に見直しを行います。

図表1-1 産業振興プランの策定経緯

平成14年	静岡市・清水市合併協議会「新市建設計画」に策定を位置づけ
平成15年	静岡市・清水市合併（平成18年 蒲原町、平成20年 由比町）
平成17年	政令指定都市移行
平成17～26年度	静岡市産業振興プラン[10年間]
平成27～令和4年度	第2次静岡市産業振興プラン[8年間]
令和5～12年度	第3次静岡市産業振興プラン[8年間]

図表1-2 第3次産業振興プランの位置付け

第4次静岡市総合計画

【まちづくりの目標】 「世界に輝く静岡」の実現

【分野別計画】(以下含む10分野)

■ 商工・物流

時代の変化に対応しながら地域資源を磨き上げ、多様なパートナーシップにより、豊かに経済成長を続けるまちを実現します

■ 農林水産

南アルプスから駿河湾までの多彩な資源を活かし、持続可能な農林水産業を営めるまちを実現します

■ 観光・交流

国内外の多くの人々を惹きつけ、多彩な交流を通じた賑わいが創出されるまちを実現します

第3次産業振興プラン(静岡市中小企業・小規模企業振興条例に基づく計画)

【目指す将来像】

共創による新たな挑戦を通じ、豊かに経済成長を続けるまち

【基本的な考え方】

共創による新たなイノベーションの創出を通じて、企業の競争力・成長力を高め、人材の成長や流入を促進し、選ばれる地域としての魅力を高めることで新たな企業の立地や参入を促進し、それが次なるイノベーションにつながっていくという好循環を生み出すことで、本市経済の豊かで持続的な成長を実現します。

【基本方針】

- ① 共創によるイノベーション創出の推進
- ② 企業の競争力や成長力の強化
- ③ 本市産業を支える人材の育成・確保
- ④ 選ばれる「地域」を目指した本市プレゼンスの最大化

【重点的取組】

- ① 戦略産業の振興
- ② 社会課題の解決に向けた横断的取組

分野ごとの個別計画

- 静岡市商業振興基本計画
- 静岡市ものづくり産業振興基本計画
- 静岡市農業振興計画 など

静岡県【静岡県経済産業ビジョン2022～2025】(抜粋)

- 富を生み出すものづくり・商業・サービス業のイノベーション
- 環境と経済が両立した社会の形成
- 農業生産の革新と美しく活力ある農村の創造
- 林業の成長産業化と森林の多面的機能の発揮
- 水産業の持続的な発展と新たな海洋産業の創出

日本政府【新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画】(抜粋)

- 新しい資本主義に向けた計画的な重点投資
 1. 人への投資と分配
 2. 科学技術・イノベーションへの重点的投資
 3. スタートアップの起業加速及びオープンイノベーションの推進
 4. GX(グリーン・トランスフォーメーション)及びDX(デジタル・トランスフォーメーション)への投資

第4節 第2次静岡市産業振興プランの進捗評価

第2次産業振興プランでは、全体目標の成果指標として、令和4年度に市内総生産額¹3兆2,140億円(平成26年度比+4.1%)、市内就業者数343,100人(平成26年度の維持)の達成を掲げており、おおむね達成を見込んでいます。

図表1-3 プランの全体目標の達成状況について

全体目標	指標	目標値(令和4年度)	実績
市内経済の活性化	市内総生産額	3兆2,140億円	3兆5,195億円(R1(2019))
雇用の創出	市内就業者数	343,100人	344,510人(R3(2021))

また、本市産業振興における3つの方向として、「戦略産業の振興」、「産業振興プラットフォーム」、「人材の育成・確保」を掲げ、取り組んできました。

主な成果や課題等は次のとおりです。

図表1-4 主な成果や課題等について

目標	主な成果や課題等について
戦略産業の振興	
海洋・エネルギー産業	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋産業では、平成28年に産学官の参画により設立した「静岡市海洋産業クラスター協議会」を中心に、三保サーモン陸上養殖事業などの新規事業化や、駿河湾をフィールドとした産学連携による実証研究が進んでいる。 ・また、エネルギー産業では、脱炭素先行地域の選定・脱炭素先行地域推進コンソーシアム創設など、経済と環境の好循環を生み出すための取組が進んでいる。 ➡ 先進的な取組が着実に実施されている。本市の強みが活かせる分野であり、今後も継続的に推進していく必要がある。
清水港・ロジスティクス産業	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響がある中、清水港の港湾整備や中部横断自動車道の全面開通等、社会基盤の整備により、清水港の定期コンテナ取扱量の増加やロジスティクス関連企業の立地が進むなど着実に成果が出ている。 ➡ こうした流れを捉えて、今後も継続的に推進していく必要がある。
食品・ヘルスケア産業	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県の「フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト」と連携して、新商品開発に取り組む事業者に対する産学連携支援による支援や展示会等への出展支援等を積極的に行い、事業者の商品開発や海外を含めた販路拡大を推進できている。 ➡ ヘルスケア産業の育成が今後の課題である。
観光・ブランド産業	<ul style="list-style-type: none"> ・観光産業では、コロナ禍の影響を大きく受けているものの、人口減少下において「交流人口の拡大」の面から、MICEの誘致等、様々な取組が進んでいる。 ・ブランド産業については、お茶やプラモデル等の本市の強みを活かした事業が推進されている。 ➡ コンテンツのポテンシャルを活かし、継続的に推進していく必要がある。

¹ 市内総生産額:企業や個人が一定期間内に新たに生み出したモノやサービスの価値を金額で表したもの。

<p>文化・ クリエイティブ産業</p>	<p>・クリエイターの集積数や事業者からの相談件数は増加傾向にあり、クリエイター・市民・事業者など幅広い層を巻き込んだ活動がなされている。 → 今後は、まちは劇場など地域のにぎわい創出との連携を深くしつつ、さらに幅広い分野での取組を推進していく必要がある。</p>
<p>産業振興プラットフォーム</p>	
<p>・新商品開発や新分野進出に取り組む事業者に対し、複数の産業支援機関(静岡市産学交流センターや静岡商工会議所、地域金融機関等)が連携し、企画から販路までを見据えて支援を行い、事業者の取組を下支えした。 ・また、より広い連携を目指し、コ・クリエーションスペースを設置するなど新たな取組も進んでいる。 → 新事業に取り組む必要性が増す中、更に力を入れて進めるべき取組である。</p>	
<p>人材の育成・確保</p>	
<p>・事業者の取組を促すための各種顕彰事業(SDGsアワード、CSRパートナー企業表彰等)や、市内の労働力を確保するための企業の情報発信や人材マッチングに取り組むことができた。 (若者就活応援サイト:しずまっちの運営等) → 人材の育成・確保は重要な課題であることから、人材の掘り起こしや流出防止に向けた取組等、引き続き積極的に行っていく必要がある。</p>	

第1節 静岡市を取り巻く社会経済環境の変化

(1) 新型コロナウイルスの流行による産業への影響

令和元年に初めて確認された新型コロナウイルスは、瞬く間に世界的な大流行となり、同時に人々のライフスタイル・ビジネススタイルを大きく変える契機となりました。近年のデジタル化の進展に伴い、テレワークやオンライン会議などによる非対面コミュニケーションの導入といった働き方の変化や、二拠点居住などの暮らし方の変化が生じており、新型コロナウイルスの感染拡大がそれを加速させています。

(2) 世界情勢の変化の影響

近年の世界情勢を見ると、平成20年のリーマンショック、平成23年の東日本大震災などの天災、そして令和元年以降の新型コロナウイルスの感染拡大と、経済に大きな打撃を与える事象が発生し、その対応を強いられる状況となっています。

令和4年に入り、ワクチン接種の進展等を背景に新型コロナウイルスによる影響は緩和されつつありますが、依然として予断を許さない状況です。

一方、世界同時的な景気回復の下、需要の回復が続き、原材料・部品等や労働力の不足もあり物価上昇が進行しています。また、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う両国からの輸出減少・経済制裁措置・対抗策による供給減などに起因した原油・原材料・穀物等の国際価格高騰が表面化しています。さらに、景気の持ち直しや物価上昇などを背景に、各国で金融緩和の縮小や金融引締めが実施されています。こういった事象を背景に世界情勢は不確実性が高まっています。

本市においては、市民生活や経済への打撃をできる限り抑制するとともに、強靱な社会経済に向けた取組を推進していく必要があります。

(3) 持続可能な社会実現にむけた胎動

新型コロナウイルスが流行する前からの潮流や課題として、「人口減少」²、「SDGs」²、「地球温暖化対策」²、「Society5.0」²、「地方創生」²、「働き方改革」²等 がありました。コロナ禍によりもたらされた変化として「グリーン」³、「デジタル」³、「新事業につながる変革機運の高まり」³、「地方への人口流入」³、「兼業・副業」³、「レジリエンス³の強化」³等の動きが加速しました。

本市においても、SDGsの推進、脱炭素社会の実現、デジタルトランスフォーメーション(DX)の加速等、持続可能な社会実現に向けた取組を推進していく必要があります。

2 Society5.0:仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指す。

3 レジリエンス:突発的な社会経済状況の変化やリスクなどに対する組織としての適応力のこと。

第2節 国や静岡県等の産業政策の方向性

(1) 日本政府「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」

令和4年6月7日に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」では、市場で解決できない外部性の大きな社会的課題について、この課題をエネルギー源と捉え、新たな成長を図ることとしています。

この中では、『「新しい資本主義」の実現により、経済を立て直し、新たな成長軌道に乗せていくため、必要不可欠な財政出動や税制改正は中長期的観点から機動的に行う。この際、人への投資、科学技術・イノベーションへの投資、スタートアップ⁴への投資、GX及びDXへの投資の4本柱に、投資を重点化する。』としています。

図表2-2-1 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(一部抜粋)

新しい資本主義に向けた重点投資

1. 人への投資と分配

デジタル化や脱炭素化という大きな変革の波の中、人口減少に伴う労働力不足にも直面する我が国において、創造性を発揮して付加価値を生み出していく原動力は「人」であるという観点から、働く人への分配を強化する賃上げを推進するとともに、職業訓練、生涯教育等への投資を加速させるとしています。

2. 科学技術、イノベーションへの投資

社会課題を経済成長へつなげていくためには、科学技術・イノベーションの力が不可欠で、特に、量子、AI、バイオものづくり、再生・細胞医療・遺伝子治療等のバイオテクノロジー・医療分野は、我が国の国益に直結する科学技術分野であるという観点から、投資を促進していくとしています。

3. スタートアップへの投資

スタートアップは、経済成長の原動力であるイノベーションを生み出すとともに、環境問題や子育て問題などの社会課題の解決にも貢献しうる、新しい資本主義の担い手であるという観点から投資を促進していくとしています。

4. グリーン転換（GX）への投資

2050年カーボンニュートラル実現を見据え、官民連携の下、脱炭素に向けた経済・社会、産業構造変革への道筋の大枠を示したグリーンエネルギー戦略中間整理に基づき、ロードマップを取りまとめるとしています。

5. デジタル転換（DX）への投資

デジタル時代にふさわしい行政改革を行うとともに、自動運転車や空飛ぶクルマ、低速・小型の自動配送ロボットの活用を含む物流・人流分野のDXや標準化、MaaSの推進のほか、センサー、ドローン、AI診断、IoT技術、ビッグデータ分析など、あらゆる技術を活用するための投資を促進していくとしています。

4 スタートアップ:新たなビジネスを考え、市場を開拓し、社会に新しい価値を提供したり、社会に貢献することによって事業の価値を短期間で飛躍的に高め、株式上場や事業売却を目指す企業のこと。

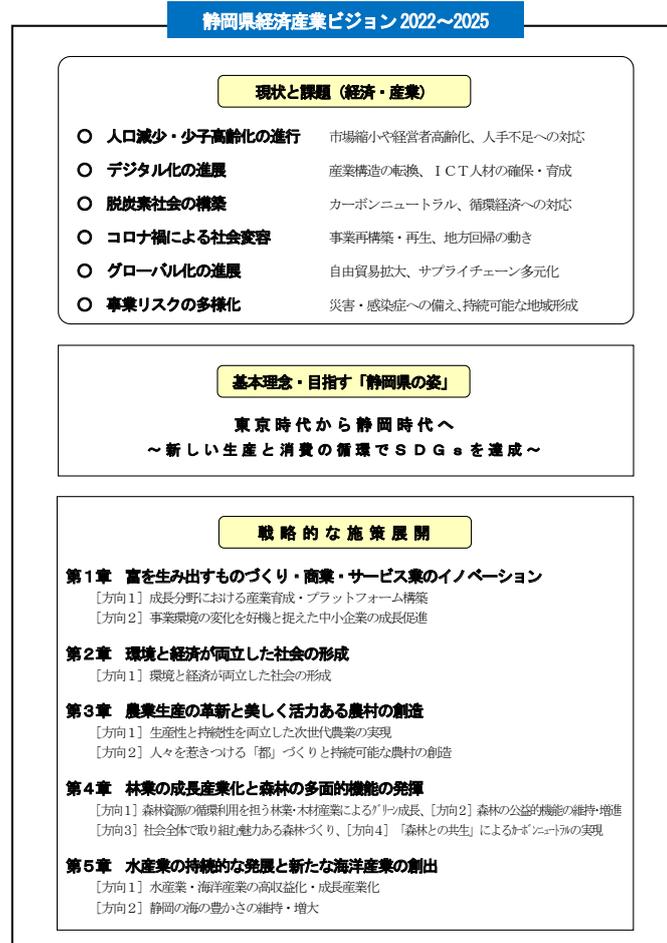
(2) 静岡県「静岡県経済産業ビジョン2022～2025」

静岡県は平成23年3月に「静岡県の地域資源の活用と新しい価値の創造によるものづくりの振興に関する条例（一流のものづくり・ものづかい振興条例）（平成23年3月18日施行）」を制定するとともに、同条例第9条に規定する実施計画として、「静岡県経済産業ビジョン」を策定しています。本県の経済・産業を見た現状と課題として、デジタル化の進展や脱炭素社会の構築、事業リスクの多様化などがあり、これらに対する戦略的な施策の展開が必要となっています。

具体的にはDXを推進する産業人材の確保のため、トップレベルのICT人材育成やオープンイノベーション⁵を促す環境の整備、県外からの新たな企業誘致推進、県内を拠点とする企業の定着促進・産業集積などを進めようとしています。

このような環境変化への対応を進め、静岡県総合計画「静岡県の新ビジョン後期アクションプログラム」を着実に実施するため、「静岡県経済産業ビジョン2022～2025」が策定されています。

図表2-2-2 静岡県経済産業ビジョン2022～2025概要



5 オープンイノベーション:企業等が、イノベーションを行うために社外や外部組織からさまざまな情報技術を取り入れること

(3) 静岡市「第4次静岡市総合計画」

本市は、令和5年度から令和12年度までを計画期間とする「第4次静岡市総合計画」を策定しており、「『世界に輝く静岡』の実現」をまちづくりの目標としています。

また、このまちづくりの目標を達成するための中核をなす取組として、10の分野計画を定めています。

「第4次静岡市総合計画」においては、10の分野を総合的に推進することで「市民(ひと)が輝く」、「都市(まち)が輝く」の実現を目指していますが、一方で、静岡市の地域特性や地域資源を最大限に活かした分野横断的な取組も必要であることから、分野横断的な5つの重点政策を「『世界に輝く静岡』の実現」に向けた推進力と位置付け進めていくこととしています。

図表2-2-3 第4次静岡市総合計画概要

基本構想	まちづくりの目標	「世界に輝く静岡」の実現			
	世界に輝く静岡とは	「市民(ひと)が輝く」 静岡市に暮らす市民一人ひとりが、輝いて、自分らしい人生を謳歌できるまち	「都市(まち)が輝く」 静岡市が擁する地域資源を磨き、輝かせ、世界から注目され、人々が集まるまち		
基本計画 概ね2040年	SDGsの推進	SDGs未来都市・SDGsハブ都市として、SDGsを推進していく			
	横断的な視点	ジェンダー平等・DX・多文化共生・GXを意識し取り組む			
	人口活力の向上	人口活力を高め、まちと暮らしを豊かにする			
	分野別の政策	① 健康・福祉分野	誰もが健やかに生きがいをもって自分らしく地域で共に生きることのできるまちを実現します	⑥ 観光・交流分野	国内外の多くの人々を惹きつけ、多彩な交流を通じた賑わいが創出されるまちを実現します
		② 子ども・教育分野	すべての子ども・若者が、夢や希望をもって、健やかで、たくましく、しなやかに育つまちを実現します	⑦ 商工・物流分野	時代の変化に対応しながら地域資源を磨き上げ、多様なパートナーシップにより、豊かに経済成長を続けるまちを実現します
		③ 防災・消防分野	あらゆる危機から市民の「いのち」と「くらし」を守り、安全・安心に暮らせるまちを実現します	⑧ 農林水産分野	南アルプスから駿河湾までの多彩な資源を活かし、持続可能な農林水産業を営むまちを実現します
		④ 生活・環境分野	人と自然が共に生き、将来にわたって豊かな営みを受けながら暮らすことのできるまちを実現します	⑨ 都市・交通分野	快適で質の高いまちの拠点と、住環境・交通環境の充実による、誰もが暮らしたい・訪れたい「人中心」のまちを実現します
		⑤ 文化・スポーツ分野	歴史に育まれてきた多彩なすおか文化に誇りと愛着を持ち、スポーツ・学びを通して一人ひとりが輝き続けるまちを実現します	⑩ 社会基盤分野	経済の好循環を支え、誰もが安全で幸せに暮らすことのできる持続可能な社会基盤を有するまちを実現します
	5大重点政策	子どもの育ちと長寿を支えるまちの推進		アートとスポーツがあふれるまちの推進	
		城下町の歴史文化を守り抜くまちの推進		港町の海洋文化を磨き上げるまちの推進	
		オクシズの森林文化を育てるまちの推進			
区役所の取組	「効率的で利用しやすい行政サービスの提供」「地域と一体となったまちづくりの推進」に取り組む				
市政運営の基本認識	質の高い持続可能な行財政運営				
実施計画	基本計画に基づく個別の事務事業				

第3節 統計データでみる静岡市産業・経済の姿

(1) 市内経済の動向

① 市内総生産額(名目)の推移

市内総生産額は、平成23(2011)年以降増加傾向となっており、令和元(2019)年は、約3.5兆円となっています。平成23(2011)年から令和元(2019)年までの伸び率をみると、静岡市の市内総生産額は全国や静岡県を上回る伸び率となっています。

また、一人当たりの市内総生産額(名目)も平成24(2012)年以降増加傾向となっており、令和元(2019)年は約5百万円/人となっています。

図表2-3-1 市内総生産額(名目)の推移
(指数:平成23年=100.0)

単位:兆円

年度	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019
静岡市	3.1	3.1	3.2	3.2	3.3	3.3	3.4	3.5	3.5
指数	100.0	100.0	101.9	103.3	104.8	107.4	110.5	112.7	113.1
静岡県	16.5	16.6	17.0	17.0	17.5	17.7	17.9	18.1	17.9
指数	100.0	100.6	102.7	102.6	105.9	106.7	108.2	109.6	108.0
全国	522.6	522.2	536.2	542.0	562.1	566.7	581.0	585.7	580.8
指数	100.0	99.9	102.6	103.7	107.6	108.4	111.2	112.1	111.1

出所: 内閣府「県民経済計算(平成23年度-令和元年度)」
静岡県「令和元年度しずおかけんの地域経済計算」

図表2-3-2 一人当たり市内総生産額(名目)の推移

年度	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	令和元年 2019
静岡市内総生産額(兆円)	3.1	3.1	3.2	3.2	3.3	3.3	3.4	3.5	3.5
静岡市内人口(千人)	715	721	719	716	712	709	706	702	698
一人当たり市内総生産額(千円)	4,351	4,315	4,411	4,495	4,579	4,714	4,868	4,995	5,040

出所: 静岡県「令和元年度しずおかけんの地域経済計算」
静岡市「静岡市統計書」

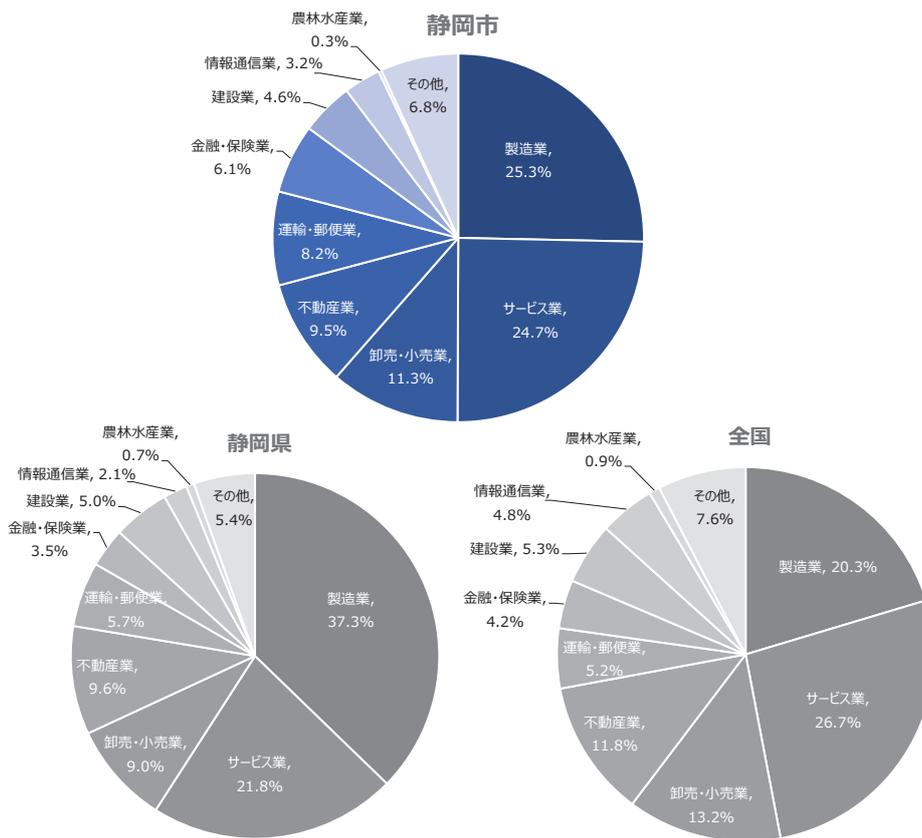
② 産業構造の特徴

令和元(2019)年の静岡市の産業別市内総生産をみると、「製造業」と「サービス業」がそれぞれ約25%を占め、市の産業をけん引しています。これらに次いで、「卸売・小売業」「不動産業」「運輸・郵便業」がそれぞれ10%程度を占めており、特定の産業のみに依存しない構造となっています。

また、全国の産業構造と比較すると、「製造業」「金融・保険業」「運輸・郵便業」の存在感が大きくなっています。

県の産業構造との比較においては、「サービス業」「金融・保険業」の割合が高く、県庁所在地、商業都市としてふさわしい産業が本市に集積しています。

図表2-3-3 令和元年度 産業別市内総生産額(名目)の割合



出所: 静岡県「令和元年度しずおかけんの地域経済計算」
内閣府「県民経済計算(平成23年度-令和元年度)」から作成

※輸入品に課される税・関税や消費税は加減していない。
※令和元年度しずおかけんの地域経済計算において、「宿泊・飲食サービス業」「専門・科学技術・業務支援サービス業」「教育」「保健衛生・社会事業」「その他のサービス」をサービス業として集計した

(2) 市内の企業活動の動向

① 事業所数・従業者数の推移

本市の民営事業所数及び従業者数は、事業所数、従業者数とも減少傾向となっています。

事業所数は、平成28(2016)年には35,194事業所と平成21年に比べて、11.1%減となっています。

従業者数は、平成28(2016)年に340,623人であり、平成21(2009)年と比較して11.7%減となっており、事業所数と類似した推移となっています。

図表2-3-4 市内事業所数・従業者数の推移(民営)



出所: 経済産業省「平成21年度、平成26年度経済センサス-基礎調査」
「平成24年度、平成28年度経済センサス-活動調査」

② 従業者規模別事業所数の推移

従業者規模別に市内事業所数の推移をみると、300人以上の大規模事業所で大きく減少し、平成21(2009)年から17.6%減となっています。

従業者数30～99人程の中小事業所についても、減少率が大きく、平成21(2009)年より30～49人で14.2%減、50～99人で10.4%減となっています。

図表2-3-5 従業者規模別事業所数の推移

従業員規模	平成21年 2009年	平成24年 2012年	平成26年 2014年	平成28年 2016年	増加率(%) 平成21年⇒28年
5～9人	7,663	7,221	7,218	6,830	▲ 10.9%
10～19人	4,420	4,071	4,345	4,240	▲ 4.1%
20～29人	1,487	1,442	1,573	1,464	▲ 1.5%
30～49人	1,139	944	1,016	977	▲ 14.2%
50～99人	675	589	655	605	▲ 10.4%
100～199人	245	234	257	244	▲ 0.4%
200～299人	72	59	58	68	▲ 5.6%
300人以上	68	71	65	56	▲ 17.6%
派遣従業者のみ	113	151	152	193	70.8%
総計	39,480	36,579	36,958	35,194	▲ 10.9%

出所：経済産業省「平成21年度、平成26年度経済センサス-基礎調査」
「平成24年度、平成28年度経済センサス-活動調査」

③ 産業別事業所数・従業者数

市内事業所の産業別割合をみると、第3次産業が80.7%と高く、おおむね全国と同様の傾向となっています。

静岡県における割合をみると、20.5%の事業所が本市に立地しています。

産業別にみると、第3次産業の21.2%が本市に立地し、特に情報通信業の集積が高く、27.3%が本市に立地しています。

市内従業者数の産業別割合をみると、第3次産業が77.5%と高くなっており、おおむね全国と同様の傾向となっています。

静岡県における割合をみると、製造業において、事業所数は静岡県の17.2%を占めているのに対し、従業員数は12.1%と△5.1%となっており、多人数が就労する事業所の集積が比較的小さい状況にあります。

一方、第3次産業において、静岡県における事業所数の占める割合よりも、従業員数の占める割合の方が、高い傾向となっている業種が多く、比較的従業員規模の大きな事業所が集積している状況にあります。

図表2-3-6 産業別事業所数の内訳(平成28年度)

	静岡市		静岡県		全国		
	地域に 占める割合	静岡県に 占める割合	地域に 占める割合	地域に 占める割合	地域に 占める割合		
第1次産業(農林漁業)	70	0.2%	9.8%	711	0.4%	32,676	0.6%
鉱業、採石業、砂利採取業	5	0.0%	8.8%	57	0.0%	1,851	0.0%
建設業	3,340	9.5%	18.9%	17,654	10.3%	492,734	9.2%
製造業	3,366	9.6%	17.2%	19,526	11.4%	454,800	8.5%
第2次産業(合計)	6,711	19.1%	18.0%	37,237	21.6%	949,385	17.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	21	0.1%	15.9%	132	0.1%	4,654	0.1%
情報通信業	344	1.0%	27.3%	1,261	0.7%	63,574	1.2%
運輸業、郵便業	812	2.3%	20.5%	3,952	2.3%	130,459	2.4%
卸売業、小売業	9,768	27.8%	22.7%	43,072	25.0%	1,355,060	25.4%
金融業、保険業	703	2.0%	26.3%	2,674	1.6%	84,041	1.6%
不動産業、物品賃貸業	2,123	6.0%	20.0%	10,597	6.2%	353,155	6.6%
学術研究、専門・技術サービス業	1,563	4.4%	23.5%	6,638	3.9%	223,439	4.2%
宿泊業、飲食サービス業	4,097	11.6%	18.7%	21,959	12.8%	696,396	13.0%
生活関連サービス業、娯楽業	3,014	8.6%	19.9%	15,177	8.8%	470,713	8.8%
教育、学習支援業	1,064	3.0%	19.1%	5,576	3.2%	167,662	3.1%
医療、福祉	2,386	6.8%	20.5%	11,659	6.8%	429,173	8.0%
複合サービス事業	163	0.5%	16.2%	1,006	0.6%	33,780	0.6%
サービス業(他に分類されないもの)	2,355	6.7%	22.7%	10,380	6.0%	346,616	6.5%
第3次産業(合計)	28,413	80.7%	21.2%	134,083	77.9%	4,358,722	81.6%
総計	35,194	100.0%	20.5%	172,031	100.0%	5,340,783	100.0%

出所: 経済産業省「平成28年度経済センサス-活動調査」

図表2-3-7 産業別従業者数の内訳

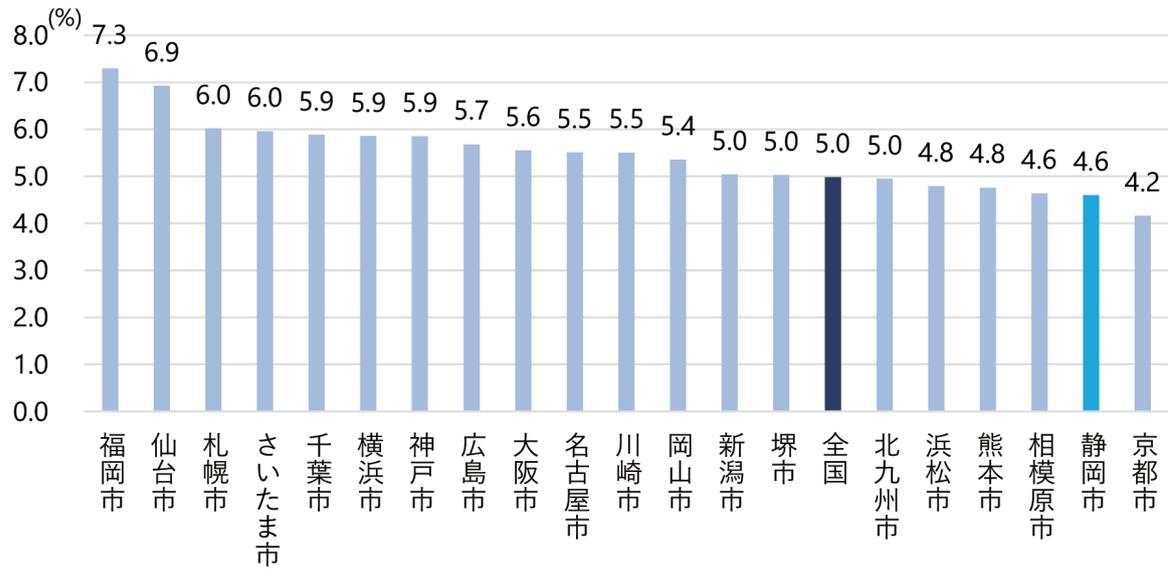
	占める割合	占める割合		占める割合		占める割合	
第1次産業(農林漁業)	662	0.2%	7.7%	8,637	0.5%	363,024	0.6%
鉱業、採石業、砂利採取業	32	0.0%	7.0%	457	0.0%	19,467	0.0%
建設業	23,413	6.9%	22.4%	104,563	6.1%	3,690,740	6.5%
製造業	52,697	15.5%	12.1%	434,418	25.4%	8,864,253	15.6%
第2次産業(合計)	76,142	22.4%	14.1%	539,438	31.5%	12,574,460	22.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,594	0.5%	26.5%	6,006	0.4%	187,818	0.3%
情報通信業	8,337	2.4%	43.1%	19,333	1.1%	1,642,042	2.9%
運輸業、郵便業	19,773	5.8%	21.3%	92,626	5.4%	3,197,231	5.6%
卸売業、小売業	76,618	22.5%	23.9%	320,648	18.7%	11,843,869	20.8%
金融業、保険業	11,942	3.5%	31.6%	37,791	2.2%	1,530,002	2.7%
不動産業、物品賃貸業	8,198	2.4%	24.2%	33,807	2.0%	1,462,395	2.6%
学術研究、専門・技術サービス業	9,499	2.8%	20.0%	47,382	2.8%	1,842,795	3.2%
宿泊業、飲食サービス業	28,946	8.5%	18.0%	160,459	9.4%	5,362,088	9.4%
生活関連サービス業、娯楽業	13,354	3.9%	18.6%	71,704	4.2%	2,420,557	4.3%
教育、学習支援業	10,216	3.0%	25.1%	40,628	2.4%	1,827,596	3.2%
医療、福祉	38,497	11.3%	20.6%	186,755	10.9%	7,374,844	13.0%
複合サービス事業	2,253	0.7%	14.5%	15,560	0.9%	484,260	0.9%
サービス業(他に分類されないもの)	34,592	10.2%	26.2%	132,209	7.7%	4,759,845	8.4%
第3次産業(合計)	263,819	77.5%	22.6%	1,164,908	68.0%	43,935,342	77.3%
総計	340,623	100.0%	19.9%	1,712,983	100.0%	56,872,826	100.0%

出所: 経済産業省「平成28年度経済センサス-活動調査」

④ 開業率

平成28(2016)年における本市の事業所の開業率は4.6%であり、全国平均及び政令市間でも低い水準に留まっています。

図表2-3-8 開業率



出所: 経済産業省「平成28年度経済センサス-活動調査」

(3) 市内の産業活動の動向

① 農林水産業

農業は、全国的にも知名度の高い、茶、みかん、いちごをはじめ多彩な農産物が生産されており、平成27(2015)年時点の就業者数は8,259名となっています。

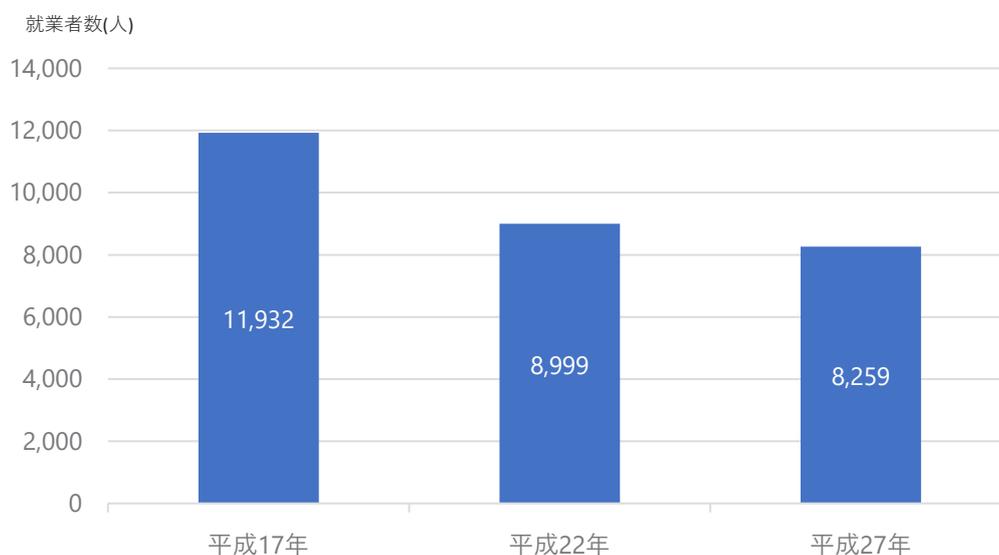
令和2(2020)年の農業産出額は146億円であり、平成28(2016)年の176億円から減少傾向が続いています。

林業は、生しいたけ、乾しいたけ、ひらたけなどの特用林産物が作られており、平成27(2015)年時点の就業者数は288名となっています。

水産業はサクラエビ、シラスを中心とする沿岸漁業が盛んに行われているほか、遠洋マグロの日本有数の水揚げ基地となっており、平成27年時点の就業者数は507名となっています。

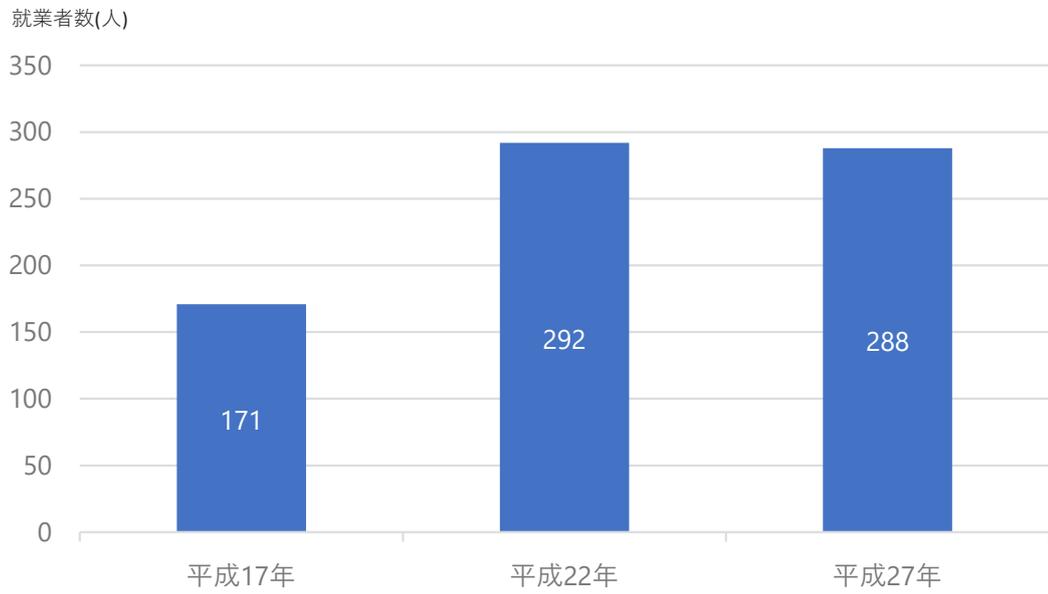
農林水産業全体でみると、就業者数は減少傾向にあり、今後の担い手不足に対応する必要があります。

図表2-3-9 農業の就業者数の推移



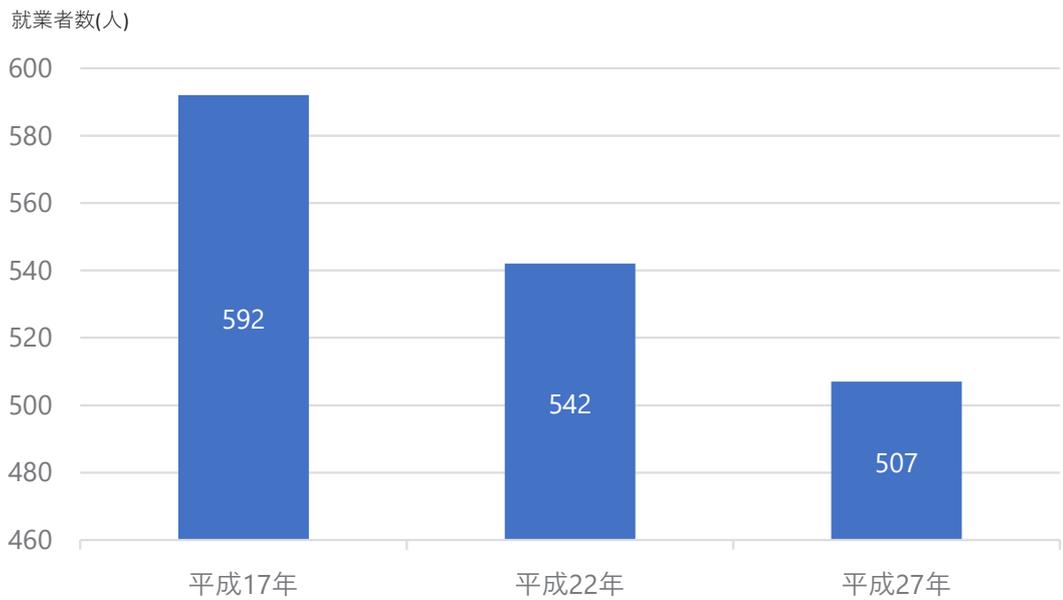
出所: 出所:総務省「平成17年、平成22年、平成27年国勢調査」

図表2-3-10 林業の就業者数の推移の推移



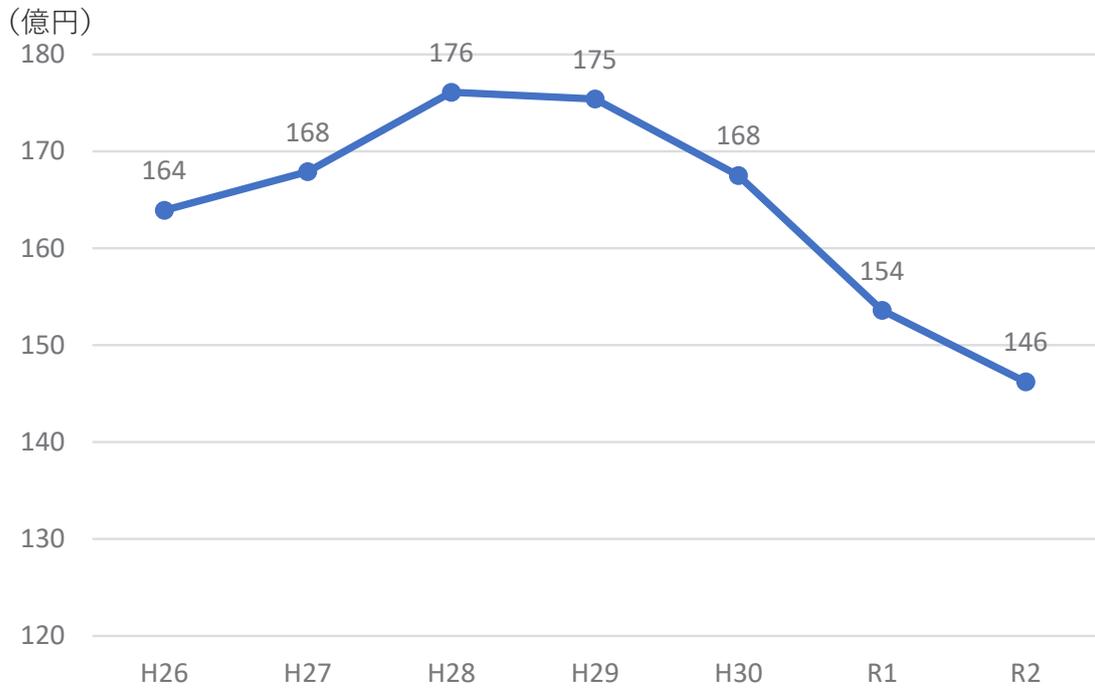
出所: 総務省「平成17年、平成22年、平成27年国勢調査」

図表2-3-11 漁業の就業者数の推移の推移



出所: 総務省「平成17年、平成22年、平成27年国勢調査」

図表2-3-12 農業産出額の推移



出所: 農林水産省「平成26年～令和2年 市町村別農業産出額(推計)」

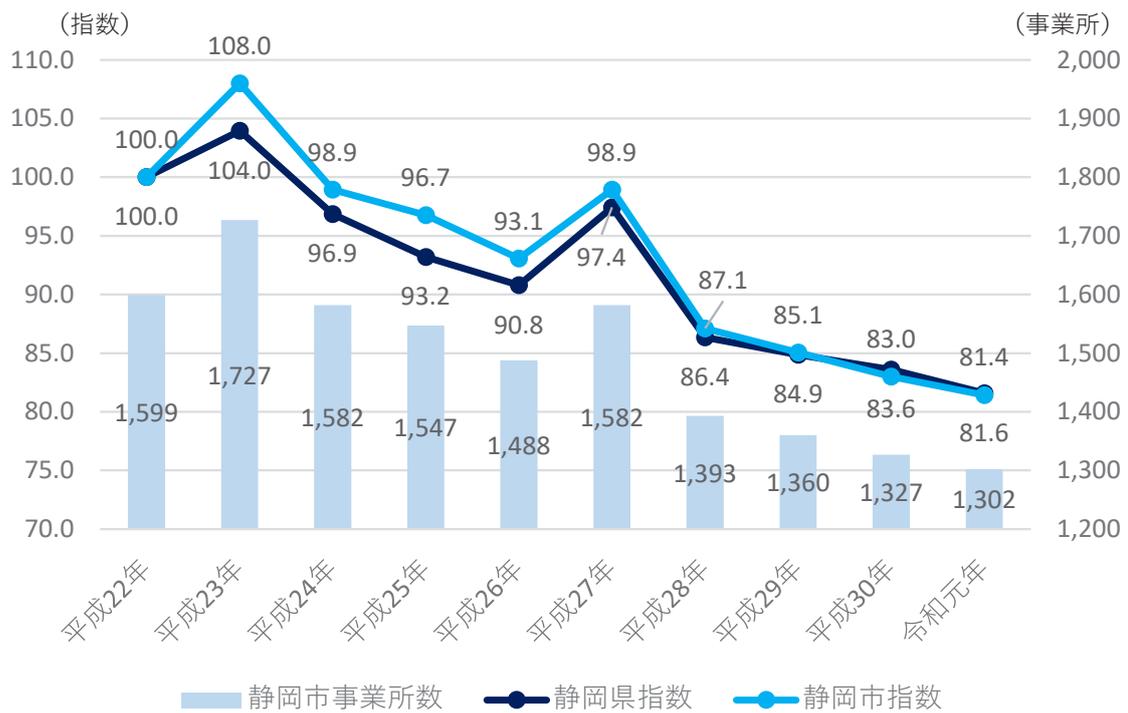
② 製造業

本市の製造業の事業所数は近年減少傾向となっておりますが、従業員数は近年増加傾向にあり、平成22年対比で県全体の従業員数の伸び率を上回っています。

また、本市の製造業の製造品出荷額、および労働生産性も増加傾向にあり平成22年度対比で20%を超える上昇率であるとともに、静岡県全体の上昇率を大きく上回っています。

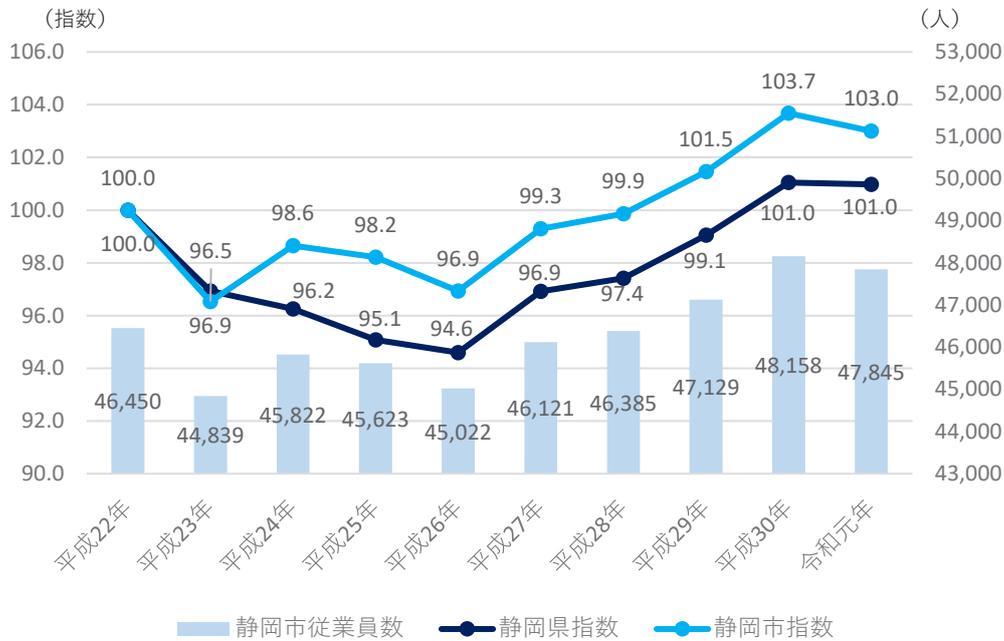
製造業構成比ではエアコン・冷蔵庫・電球などの電気機械器具製造のシェアが高く、製造品出荷額の43.2%を占めるほか、付加価値額では50%を超える高いシェアを占めており、静岡県全体と比較しても大きな強みのある産業といえます。

図表2-3-13 静岡市の製造業の事業所数と指数の推移
(平成22年=100.0)



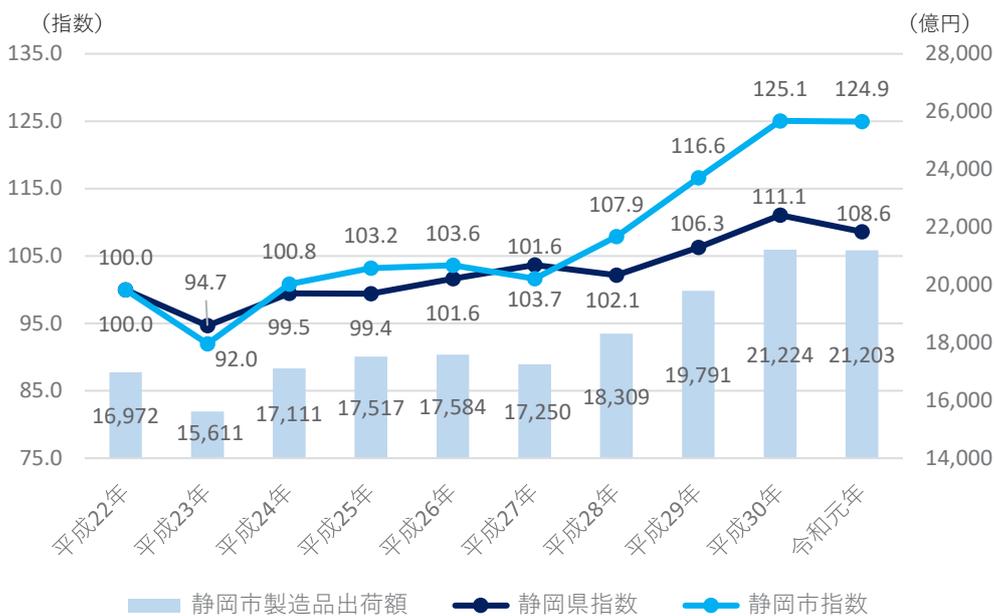
出所：経済産業省「工業統計調査」

図表2-3-14 静岡市の製造業の従業員数と指数の推移
(平成22年=100.0)



出所: 経済産業省「工業統計調査」

図表2-3-15 静岡市の製造業の製造品出荷額の推移
(平成22年=100.0)



出所: 出所:経済産業省「工業統計調査」

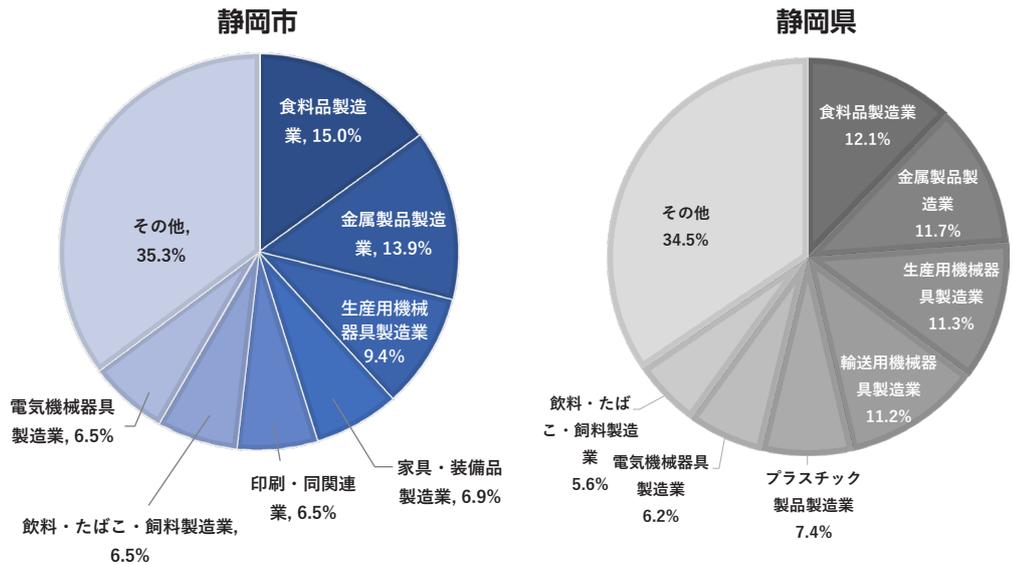
図表2-3-16 静岡市の製造業の労働生産性と指数の推移
(平成22年=100.0)



出所: 経済産業省「工業統計調査」

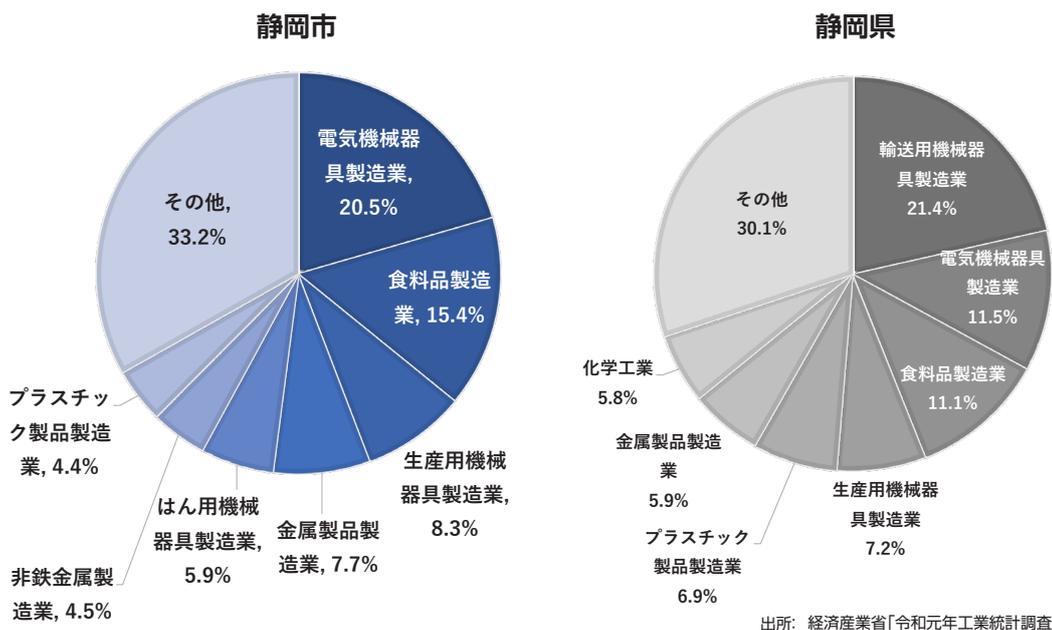
図表2-3-17 製造業(産業中分類)構成比の比較
(令和元(2019)年)

○事業所数[左:静岡市、右:静岡県]



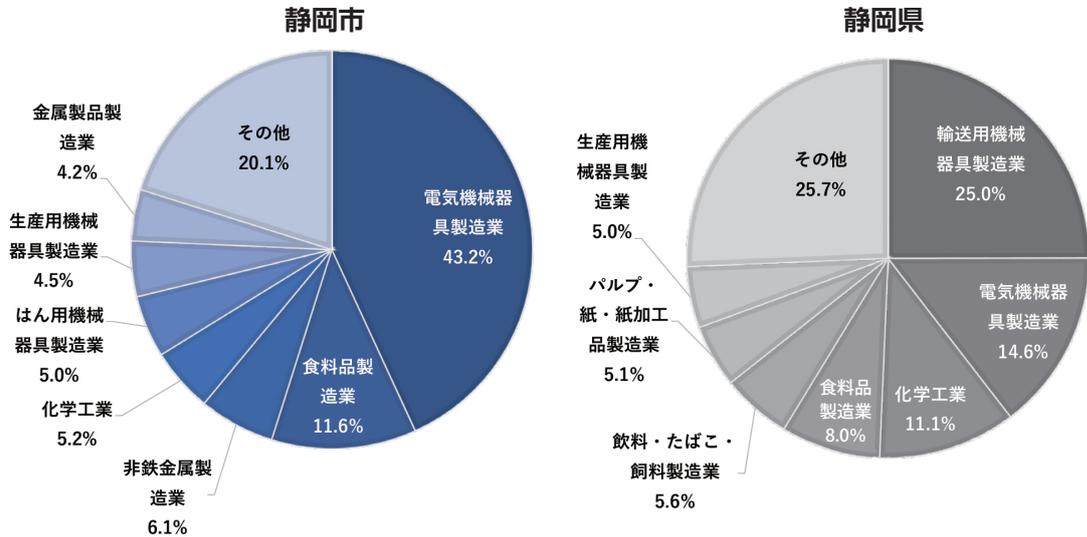
出所: 経済産業省「令和元年工業統計調査」

○従業者数[左:静岡市、右:静岡県]



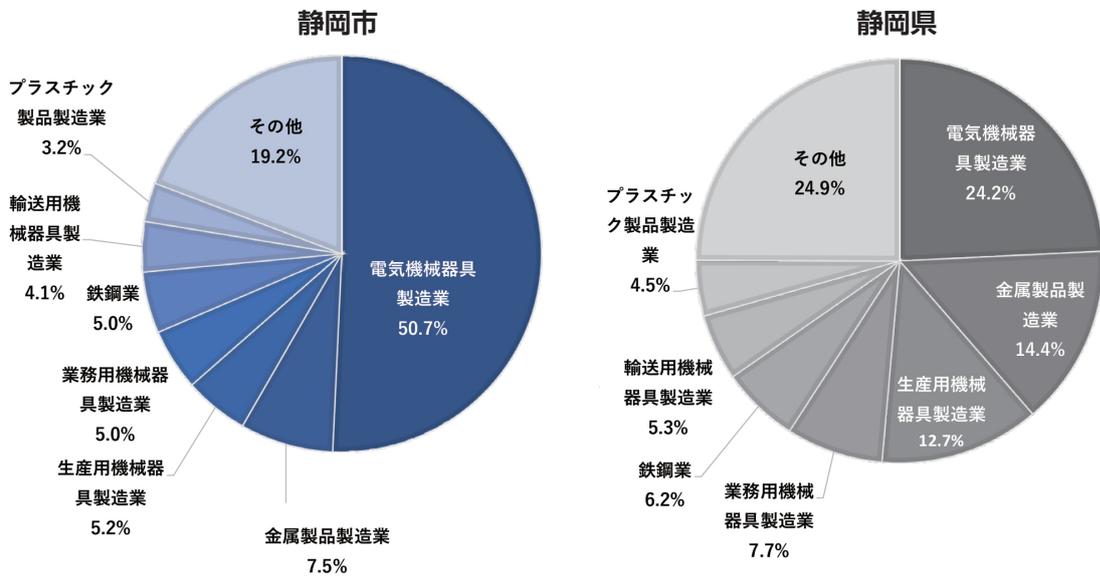
出所: 経済産業省「令和元年工業統計調査」

○製造品出荷額等 [左:静岡市、右:静岡県]



出所: 経済産業省「令和元年工業統計調査」

○付加価値額 [左:静岡市、右:静岡県]



出所: 経済産業省「令和元年工業統計調査」

③ 卸売・小売業

卸売業における流通経路の短縮化、小売業におけるインターネット直販の増加など、卸売・小売業を取り巻く事業環境は厳しさを増しています。

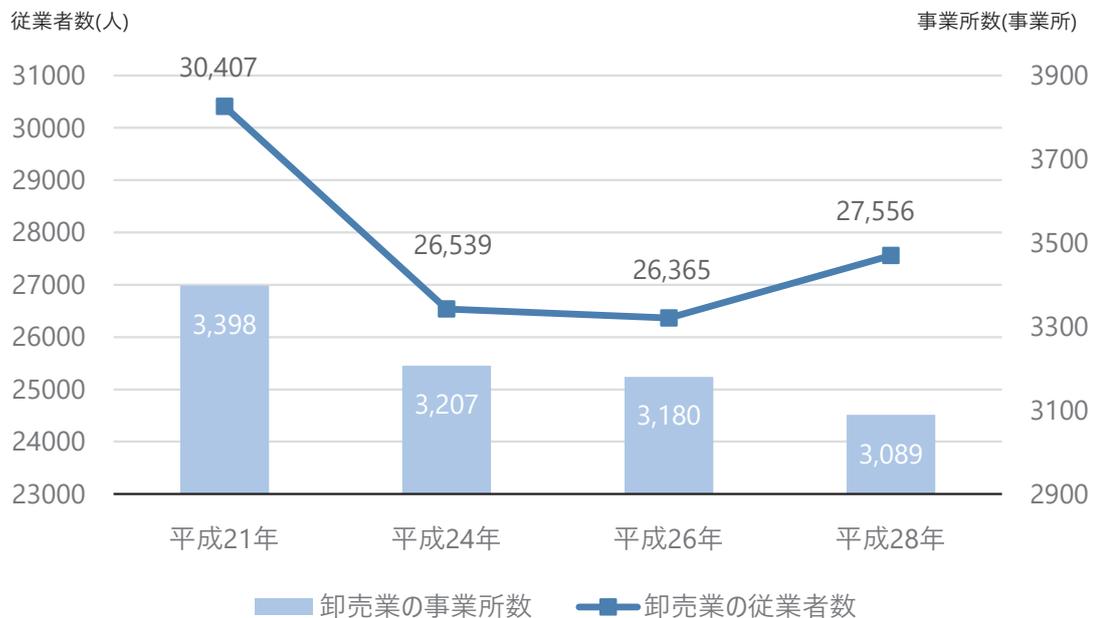
そのような状況の中、本市の卸売業の事業所数・従業者数は減少傾向となっていますが、平成28(2016)年の卸売業の年間商品販売額は2兆1,723億円であり、平成24(2012)年の1兆8,922億円と比較して増加傾向となっています。

卸売業における県内シェアは約3割程度であり、産業中分類別年間商品販売額の割合では、飲食料品および機械器具が主な取扱品目となっています。

また、小売業の事業所数・従業者数も減少傾向となっており、平成28(2016)年の小売業の年間商品販売額は7,968億円であり平成24(2012)年の6,433億円と比較して増加傾向となっています。小売業における県内シェアは約2割であり、産業中分類別年間商品販売額の割合は卸売業同様、飲食料品および機械器具が主な取り扱い品目となっています。

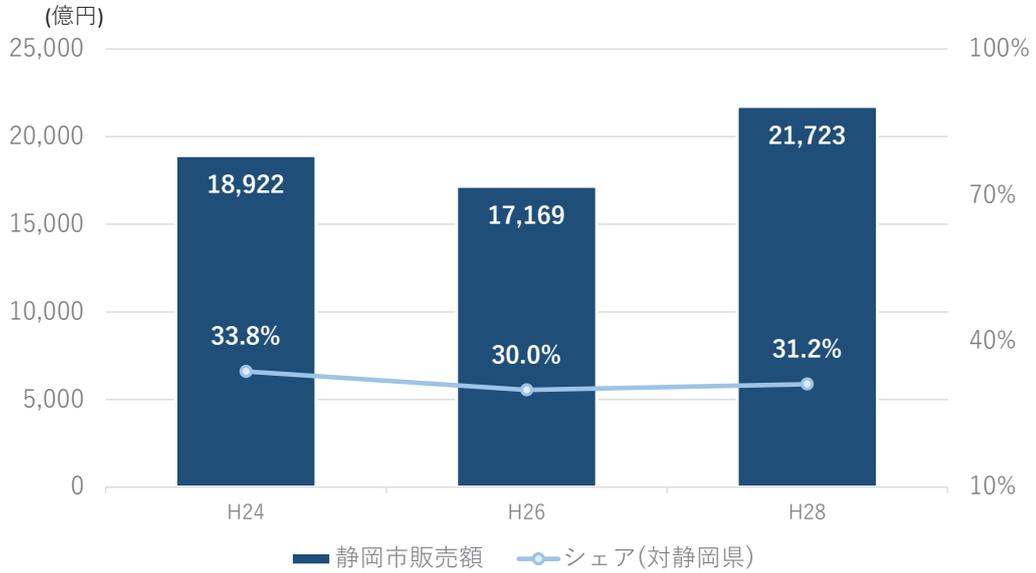
小売業の売り場効率は上昇傾向となっており、全国や静岡県全体の水準を大きく上回っています。

図表2-3-18 卸売業の事業所数、従業者数の推移



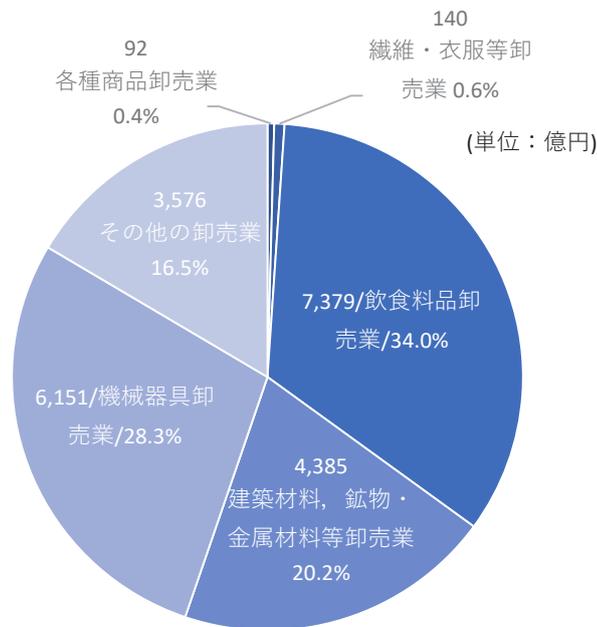
出所: 経済産業省「平成21年度、平成26年度経済センサス-基礎調査」
「平成24年度、平成28年度経済センサス-活動調査」

図表2-3-19 卸売業の年間商品販売額の推移



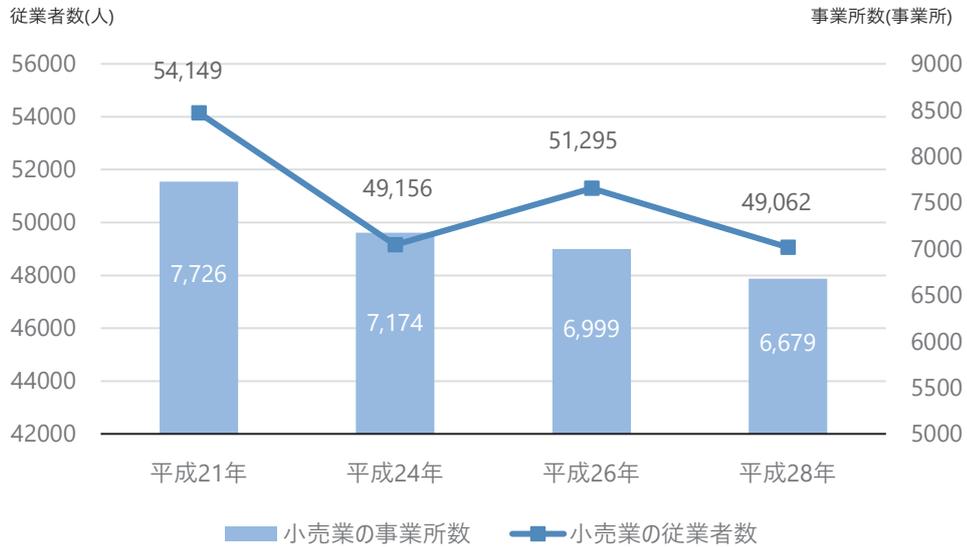
出所: 総務省・経済産業省「経済センサス 産業別集計(卸売業、小売業に関する集計)」(平成24年、平成28年)、
経済産業省「商業統計」(平成26年)

図表2-3-20 卸売業の産業中分類別年間商品販売額の割合



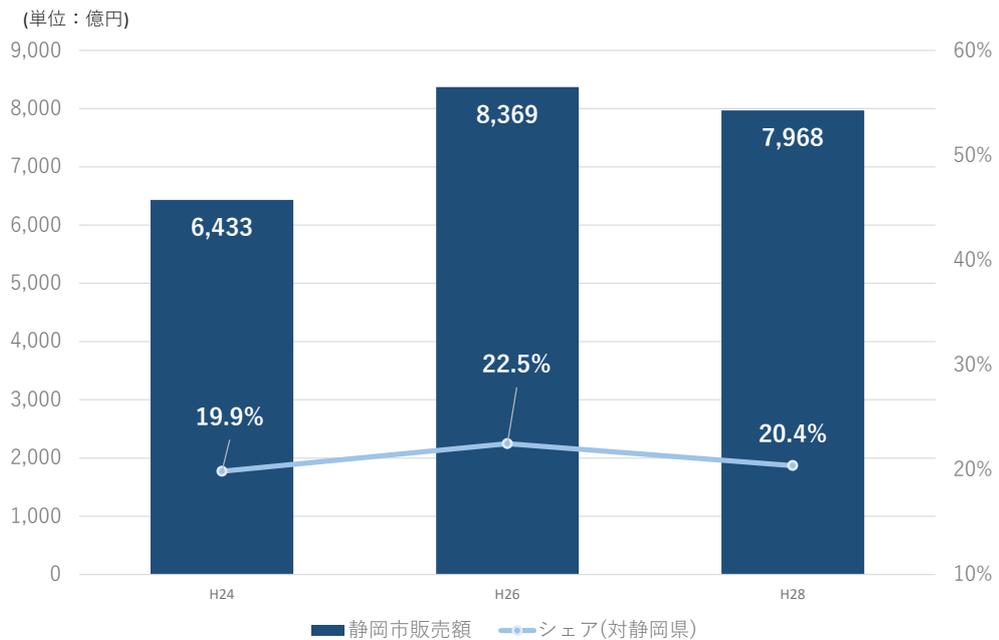
出所: 経済産業省「平成28年度経済センサス-活動調査」

図表2-3-21 小売業の事業所数、従業者数の推移



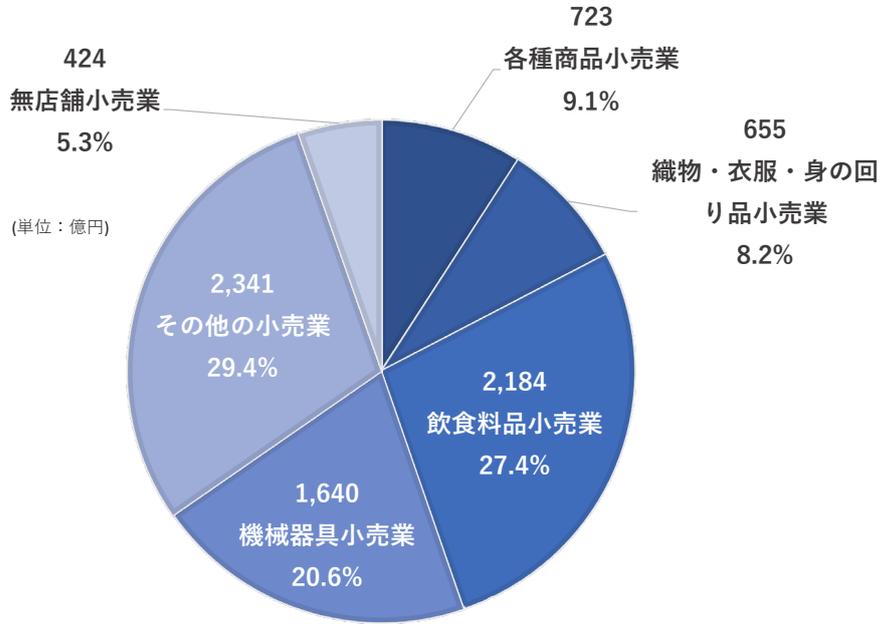
出所: 経済産業省「平成21年度、平成26年度経済センサス 基礎調査」
「平成24年度、平成28年度経済センサス 活動調査」

図表2-3-22 小売業の年間商品販売額の推移



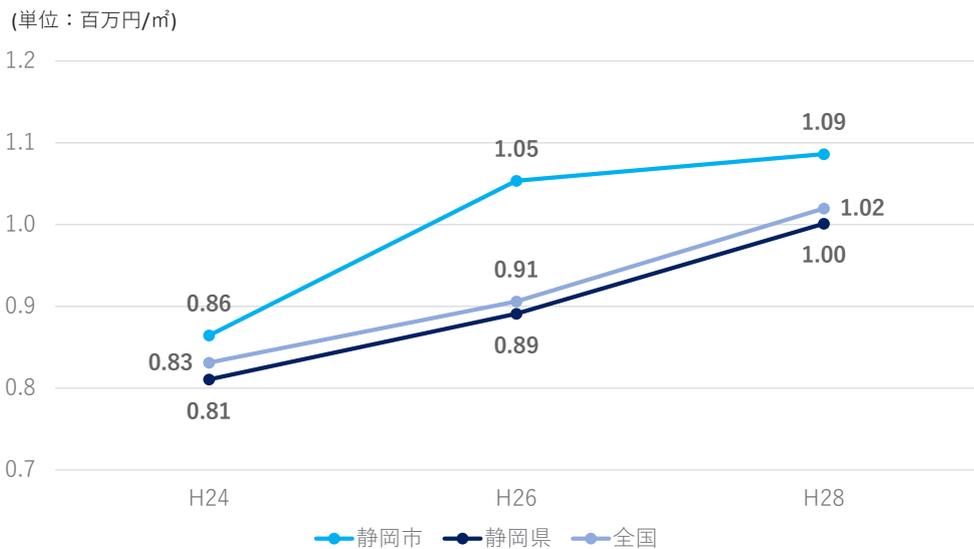
出所: 総務省・経済産業省「経済センサス 産業別集計(卸売業、小売業に関する集計)」(平成24年、平成28年)、
経済産業省「商業統計」(平成26年)

図表2-3-23 小売業の産業中分類別年間商品販売額の割合



出所：経済産業省「平成28年度経済センサス-活動調査」

図表2-3-24 小売業の売り場効率の推移



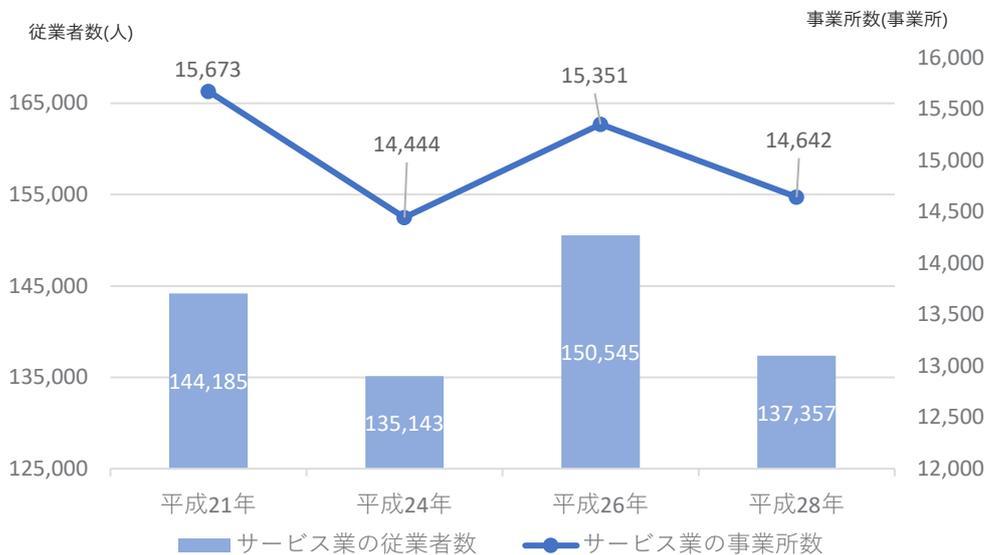
出所：総務省・経済産業省「経済センサス 産業別集計(卸売業、小売業に関する集計)」(平成24年、平成28年)、経済産業省「商業統計」(平成26年)

④ サービス業

サービス業における事業所数及び従業者数は、減少傾向となっておりますが、高齢化の進行を反映して医療・福祉分野では増加しています。

また、平成28(2016)年の売上(収入)金額は19,259億円であり、平成24(2012)年の12,795億円から比較して増加傾向となっております。特に、医療・福祉分野については大幅に増加しており、静岡県と同様の傾向を示しています。

図表2-3-25 サービス業の事業所数、従業者数の推移



出所：経済産業省「平成21年度、平成26年度経済センサス-基礎調査」
「平成24年度、平成28年度経済センサス-活動調査」

※経済センサスにおいて、「学術研究,専門・技術サービス業」、「宿泊業,飲食サービス業」「生活関連サービス業,娯楽業」「教育,学習支援業」「医療,福祉」「複合サービス事業」「サービス業(他に分類されないもの)」をサービス業として集計した。

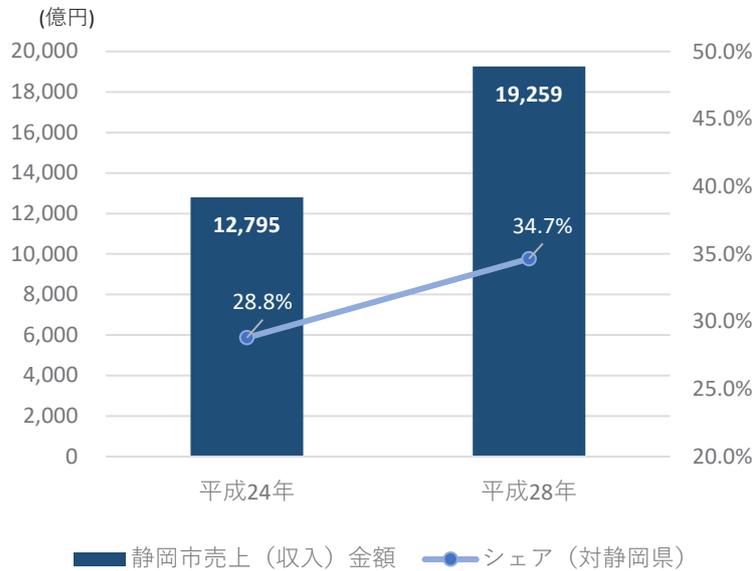
図表2-3-26 サービス業の事業所数、従業者数の推移の内訳

産業中分類	平成21(2009)年		平成24(2012)年		平成26(2014)年		平成28(2016)年		平成21年⇒28年増加率	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
学術研究, 専門・技術サービス業	1,727	10,868	1,548	9,479	1,600	9,869	1,563	9,499	▲ 9.5%	▲ 12.6%
宿泊業, 飲食サービス業	4,709	31,656	4,255	30,637	4,316	29,523	4,097	28,946	▲ 13.0%	▲ 8.6%
生活関連サービス業, 娯楽業	3,293	15,210	3,086	13,786	3,131	14,498	3,014	13,354	▲ 8.5%	▲ 12.2%
教育, 学習支援業	1,298	16,786	1,005	10,717	1,274	16,783	1,064	10,216	▲ 18.0%	▲ 39.1%
医療, 福祉	1,996	33,427	2,007	32,259	2,429	42,026	2,386	38,497	▲ 19.5%	▲ 15.2%
複合サービス事業	188	2,035	168	1,802	172	2,348	163	2,253	▲ 13.3%	▲ 10.7%
サービス業(他に分類されないもの)	2,462	34,203	2,375	36,463	2,429	35,498	2,355	34,592	▲ 4.3%	▲ 1.1%
総計	15,673	144,185	14,444	135,143	15,351	150,545	14,642	137,357	▲ 6.6%	▲ 4.7%

出所：経済産業省「平成21年度、平成26年度経済センサス-基礎調査」
「平成24年度、平成28年度経済センサス-活動調査」

※経済センサスにおいて、「学術研究,専門・技術サービス業」、「宿泊業,飲食サービス業」「生活関連サービス業,娯楽業」「教育,学習支援業」「医療,福祉」「複合サービス事業」「サービス業(他に分類されないもの)」をサービス業として集計した。

図表2-3-27 サービス業の売上(収入)金額の推移



出所: 経済産業省「平成21年度、平成26年度経済センサス-基礎調査」
「平成24年度、平成28年度経済センサス-活動調査」

※経済センサスにおいて、「学術研究,専門・技術サービス業」、「宿泊業,飲食サービス業」「生活関連サービス業,娯楽業」「教育,学習支援業」「医療,福祉」「複合サービス事業」「サービス業(他に分類されないもの)」をサービス業として集計した。

図表2-3-28 サービス業の売上(収入)金額の推移の内訳

(単位: 億円)

産業中分類	平成24(2012)年		平成28(2016)年		増加率(%)	
	静岡市	静岡県	静岡市	静岡県	静岡市	静岡県
学術研究, 専門・技術サービス業	1,189	3,518	1,383	4,013	16.3%	14.1%
宿泊業, 飲食サービス業	1,014	5,950	1,140	7,428	12.4%	24.8%
生活関連サービス業, 娯楽業	2,417	11,451	2,593	11,772	7.3%	2.8%
教育, 学習支援業	131	822	169	1,019	28.9%	24.0%
医療, 福祉	5,822	14,014	11,696	22,365	100.9%	59.6%
複合サービス事業	243	1,364	270	1,220	11.0%	▲ 10.6%
サービス業(他に分類されないもの)	1,979	7,302	2,009	7,760	1.5%	6.3%
総計	12,795	44,420	19,259	55,578	50.5%	25.1%

出所: 経済産業省「平成21年度、平成26年度経済センサス-基礎調査」
「平成24年度、平成28年度経済センサス-活動調査」

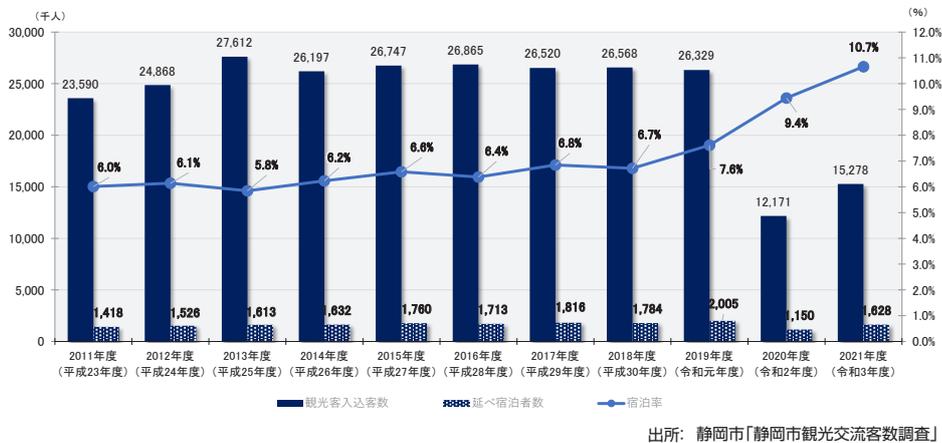
※経済センサスにおいて、「学術研究,専門・技術サービス業」、「宿泊業,飲食サービス業」「生活関連サービス業,娯楽業」「教育,学習支援業」「医療,福祉」「複合サービス事業」「サービス業(他に分類されないもの)」をサービス業として集計した。

⑤ 観光

令和元(2019)年度の観光客入込客数は2,632万人で、平成23(2011)年度の2,359万人から増加傾向しています。また、令和元(2019)年度の延べ宿泊者数は200万人で、平成23(2011)年度の141万人から増加傾向となっています。また宿泊率も同様に増加傾向にあります。

ただし、令和2(2020)年度以降は、新型コロナウイルスによる世界的な観光自粛の影響を受けて、観光交流客数、延べ宿泊者数は半減に近い減少幅となっており、厳しい事業環境となっています。

図表2-3-29 観光客入込客数と宿泊者数の推移



⑥ 清水港

清水港は国内有数の輸出港として成長を遂げてきました。令和3(2021)年度の清水港の輸出入額計は3兆1,152億円と過去最高値であり、平成24(2012)年度の2兆3,700億円から増加傾向となっています。

また、令和3(2021)年度の清水港のコンテナ取扱個数は562,610TEU⁶であり、平成24(2012)年の508,021TEUから増加傾向となっています。

平成24(2012)年以降、リーマンショックや新型コロナウイルス感染症の影響により輸出額が落ち込んだ時期がありますが、いずれも回復傾向を示しています。

図表2-3-30 清水港輸出入額の推移

	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
輸出額	1,617,095	1,719,154	1,782,299	1,810,183	1,747,586	1,852,953	1,882,852	1,823,906	1,668,437	2,029,860
輸入額	752,976	847,542	956,168	958,575	861,232	947,839	1,055,045	1,022,045	918,357	1,085,373
輸出入計	2,370,070	2,566,696	2,738,467	2,768,758	2,608,818	2,800,792	2,937,897	2,845,951	2,586,794	3,115,232

出所: 清水税関支署「清水税関支管内 貿易概況(速報)令和3年分 概況の要旨」

6 TEU:Twenty-foot Equivalent Unitの略。港湾等の貨物取扱数などを示すために使われる、貨物の容量のおおよそを表す単位。

図表2-3-31 清水港コンテナ取扱個数の推移



出所：清水港統計情報「海上コンテナ貨物取扱個数(TEU)」

(4) 市内の雇用・労働の動向

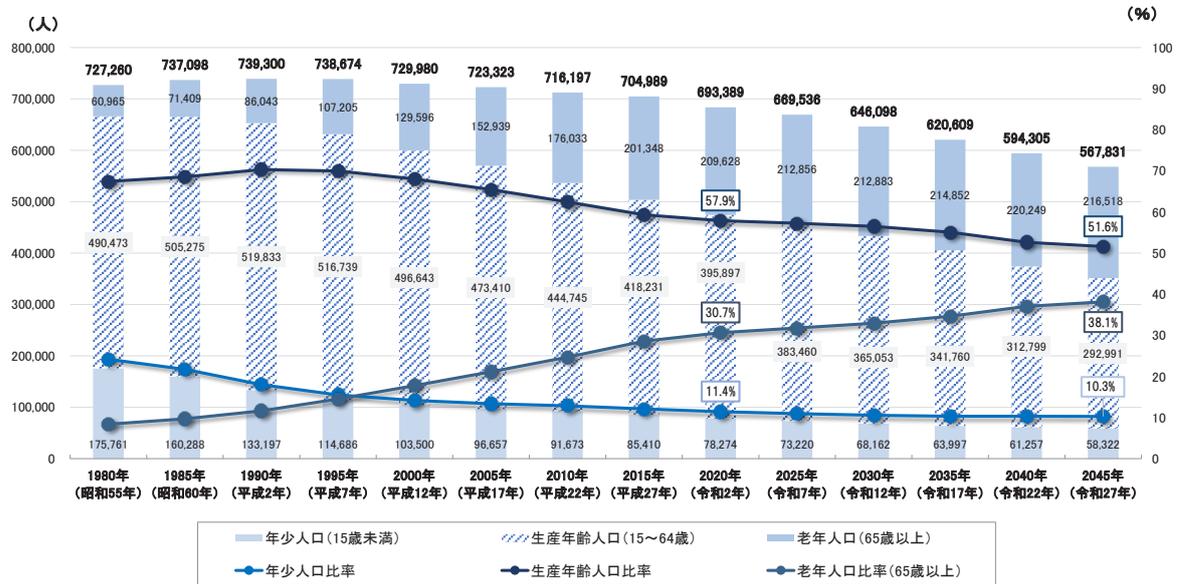
① 人口動向

令和2(2020)年10月1日現在の本市の総人口は693,389人であり、平成2(1990)年をピークに減少へと転じ、平成27(2015)年と比べて11,600人減少しています。今後も人口の減少が見込まれ、令和27(2045)年には567,831人と約12.5万人減少すると推計されています。

年齢別にみると、令和2(2020)年から令和27(2045)年にかけて、年少人口(0～14歳)は7.8万人から5.8万人まで2.0万人減少するとともに、生産年齢人口(15～64歳)は39.5万人から29.2万人まで10.3万人減少すると推計されており、今後、労働力不足が一層深刻化するおそれがあります。

一方、高齢者人口(65歳以上)は20.9万人から21.6万人まで増加すると推計されています。

図表2-3-32 静岡市人口の推移

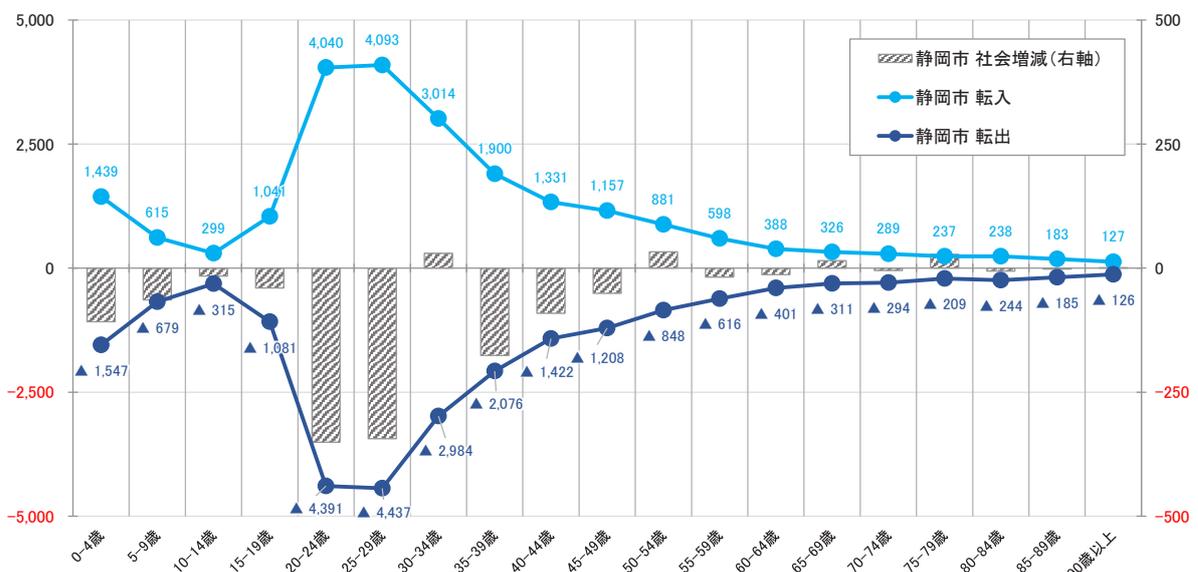


出所：総務省「国勢調査」
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計【2018年推計】」

② 人口の社会動態

令和元(2019)年の本市の人口動態をみると、20代の若者の転出超過数が最も大きい状況となっており、産業を支える担い手の不足が課題となっています。

図表2-3-33 静岡市人口動態(令和元(2019)年)



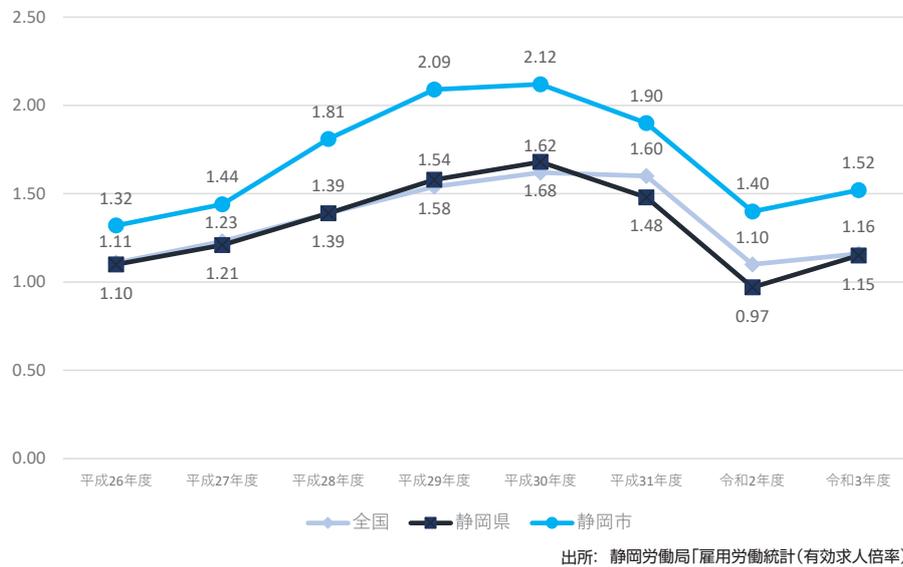
出所：総務省「令和元年度住民基本台帳移動報告」

③ 雇用・労働

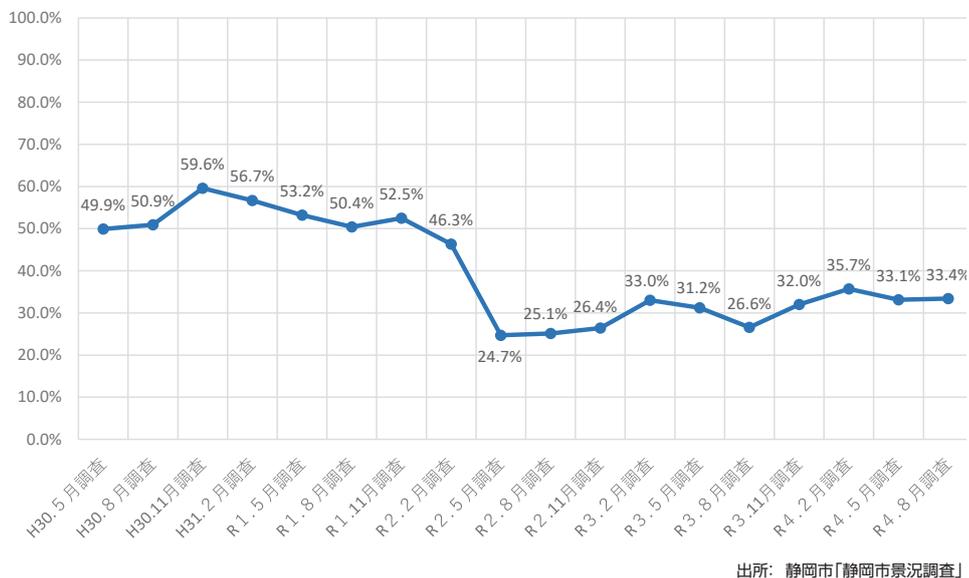
本市の有効求人倍率は上昇傾向にありましたが、平成30(2018)年をピークに減少し、令和2(2020)年には新型コロナウイルスの影響により1.4まで減少したものの、その後回復傾向にあります。また、本市の有効求人倍率は、全国および静岡県の有効求人倍率を上回る水準となっています。

また、本市の景況調査によると労働力不足を課題と考える事業者の割合が多く推移しています。新型コロナウイルスの様々な影響により、令和2年5月以降、労働力不足を課題と考える事業者の割合は相対的に減少しているものの、依然として根強い課題となっています。

図表2-3-34 有効求人倍率(季節調整値)の推移



図表2-3-35 労働力不足を課題と考える事業者の割合



第4節 産業界及び有識者の意見

市内企業等の現場の声や、本市の産業・経済に造詣が深い有識者の意見を本プランに取り入れるため、静岡市産業活性化懇話会⁷や静岡市中小企業・小規模企業応援会議⁸により、本市で今後の成長が見込まれる産業分野や、産業の発展のために必要な取組などについて、意見聴取を行いました。

また、上記に加え、SDGs・脱炭素・デジタル化(DX)・新規事業創出といった分野に精通する市内企業、有識者に意見聴取を行うとともに、市内企業に対してアンケートを実施し、幅広い意見を集めました。

(1) 静岡市の産業を取り巻く環境について

① 静岡市で事業を行うメリット、デメリット

ア 静岡市で事業を行うメリット

本市は様々な企業が集積しており、取引先と近いことによる「情報交換のしやすさ」や、「ビジネス機会の創出」といった事業を行う上でのメリットが多く挙げられました。そのほか「首都圏へのアクセスの良さ」や「自然・気候等の環境が良い」といった意見も多く挙げられました。

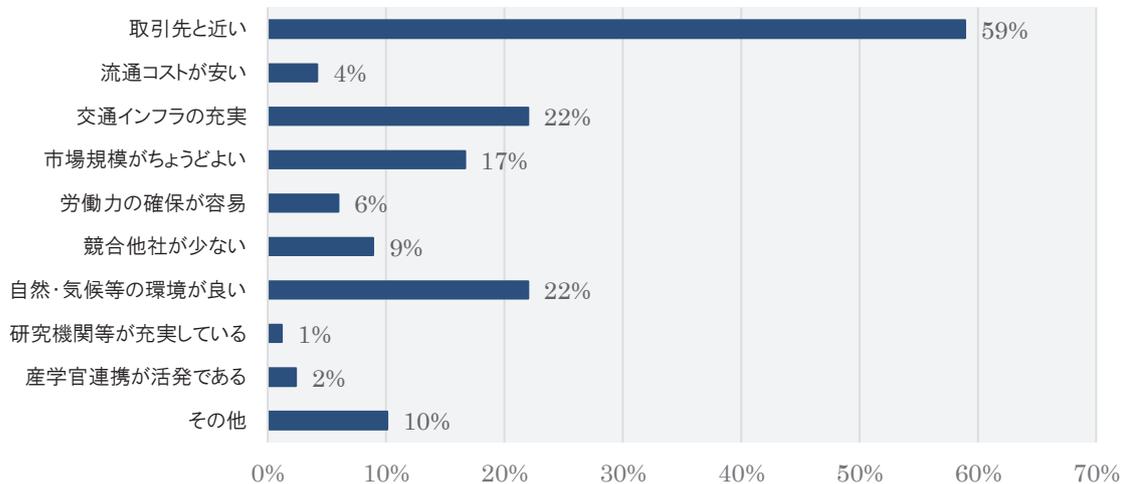
図表2-4-1 静岡市で事業を行うメリットに関する主な意見(インタビュー回答)

事業環境	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな業種の企業が集積しており、情報交換がしやすく、成長・ビジネス機会の創出につながっている ・地方の中核都市として商圏人口が多く、かつ、コンパクトシティであり、マーケットとしての価値が高い ・商工会や経済同友会等の活動が活発である ・大都市と比べ競争相手が少ないため、ほかとは違うスタイルが注目されやすく、スピード感がある経営者にとっては経営がしやすい
立地	<ul style="list-style-type: none"> ・東京(首都圏)や名古屋へのアクセスが良い ・交通の要所であり、関東と関西の中間地点にあることで物流コストを抑えられる
自然・文化・生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・海や山などの自然素材が豊富である ・夏は涼しく、冬は暖かく気候と環境が良い ・首都圏と比べて、密度が薄く、移動のストレスが少ない

7 静岡市産業活性化懇話会:静岡市産業振興プランの推進による本市の産業振興について、経済事情に精通し広い視野を持つ外部有識者や、企業関係者から大所高所に立った意見を求めるために静岡市が設置した会議体。

8 静岡市中小企業・小規模企業応援会議:静岡市中小企業・小規模企業振興条例の目的を達成するため、条例第13条に基づき、基本的施策を効果的に実施するための意見聴取先として、中小企業・小規模企業等が主体となって設置・運営する会議体。中小企業・小規模企業の経営者をはじめ、支援機関、中小企業団体、大企業、金融機関、教育機関等から選出された委員で構成されている。

図表2-4-2 静岡で事業を行う際のメリット(アンケート回答) ※複数回答あり



イ 静岡市で事業を行うデメリット

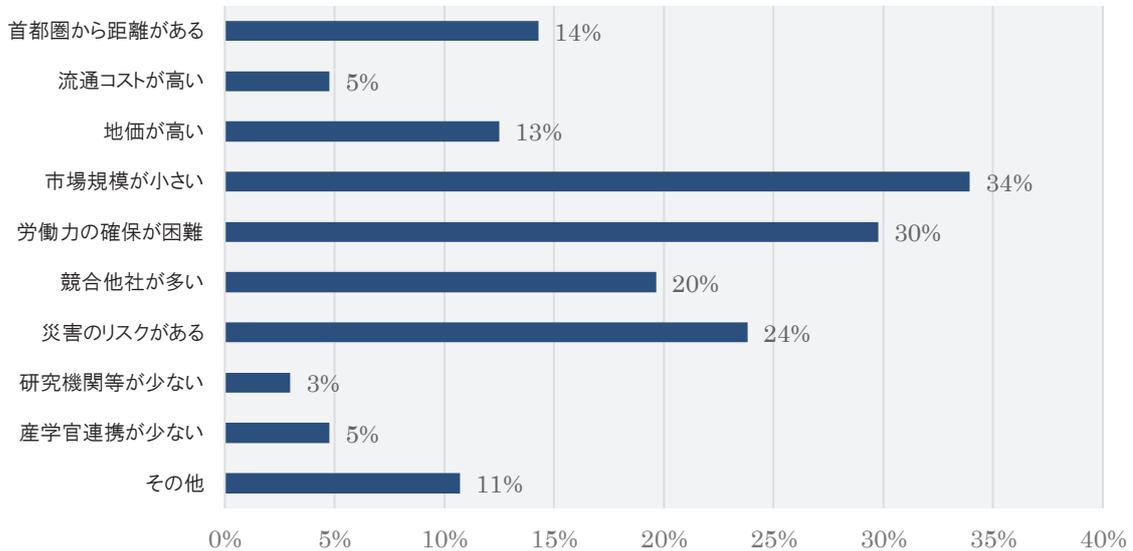
新卒者や中途採用に対する「人材確保の困難性」や、人口減少傾向が続くことによる「市場規模の限界」などがデメリットとして挙げられました。

また、将来リニア中央新幹線が開通することを見据え、本市の「首都圏へのアクセスの良さ」の優位性が薄れることを懸念する声もありました。

図表2-4-3 静岡市で事業を行うデメリットに関する主な意見(インタビュー回答)

事業環境	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の採用が困難である ・静岡の住民性が閉鎖的である(情報連携が遅い、旬の情報が入りにくい) ・災害のイメージがある ・山が多く、農地としての平野が少ない ・中小企業の意見が行政には通りづらいと感じる
立地	<ul style="list-style-type: none"> ・地価や物価が高い ・中部横断自動車道が開通し、流通が改善されたことにより、近隣から競合商品の流入が進んでいる ・リニア中央新幹線の完成により、山梨や名古屋の立地優位性が拡大する
自然・文化・生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化により街の魅力が減少している

図表2-4-4 静岡で事業を行う際のデメリット(アンケート回答) ※複数回答あり



② 静岡市として今後力を入れるべき産業

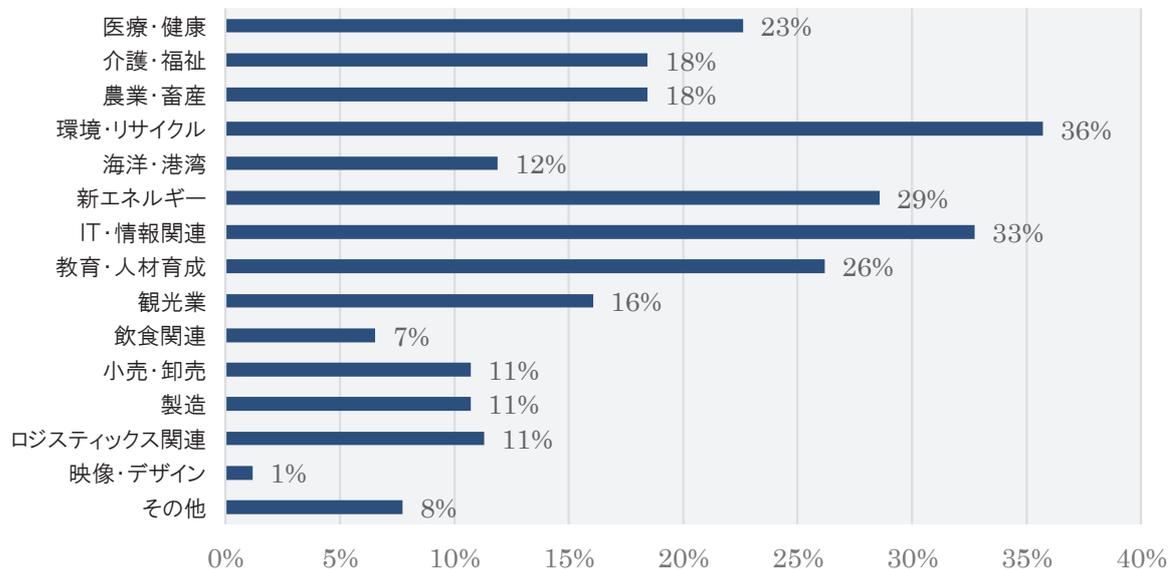
今後、力を入れるべき産業として、SDGs・脱炭素につながる「環境・リサイクル」「新エネルギー」分野や、デジタル化につながる「IT・情報関連産業」分野に注力すべきという意見が多数挙げられました。

また、「観光」産業と静岡市の強みを掛け合わせることで、産業を発展させることができるといった意見も挙げられました。

図表2-4-5 今後力を入れるべき産業に関する主な意見(インタビュー回答)

商工物流	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスケア、健康寿命分野の産業 ・環境、エネルギー関連産業 ・産業プラモデル関連産業 ・ロジスティクス産業
観光交流	<ul style="list-style-type: none"> ・観光に関連する産業 <ul style="list-style-type: none"> - 「もの」だけでなく、「こと」を売ることに注力したほうが良い - 静岡市だけに観光に来る人は少ないため、静岡市+伊豆、富士山など、地域連携が必要である - 観光業×○○ 観光業と静岡市の強みとの掛け算(例えばSDGs、ホビーや脱炭素等)が必要である
横断的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・AIデータ・導入などのIT産業 ・脱炭素、再生エネルギーの取組に係る産業

図表2-4-6 静岡市が力を入れるべき産業(アンケート回答) ※複数回答あり



③ 静岡市の産業をさらに発展させていくために必要な取組

「企業誘致」や「人材確保」に向けた施策への期待が高いほか、新規事業開発やビジネスアイデアを実践するための仕組として、「人材育成支援」や「イノベーションの場の創出」に加え、「企業成長支援」といった取組が必要という意見も挙げられました。

図表2-4-7 静岡市の産業の発展に必要な取組に関する主な意見(インタビュー回答)

商工物流	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致を促進する <ul style="list-style-type: none"> - 生活環境の良さや立地の優位性を活かし、大手企業やスタートアップ、研究開発機能やDXを扱う企業の誘致が必要 ・必要な人材を確保する <ul style="list-style-type: none"> - 住宅手当や支援の活用により外部人材を呼び込む - Uターン人材確保のためのPR施策を実施する - 人材の流動性を促すような仕組を検討する - テレワーク環境を整備し、移住を推進する
農林水産	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなビジネスアイデアを実践する <ul style="list-style-type: none"> - 農地や農業の特性と脱炭素の取組を組み合わせたり、IT技術を取り入れたスマート農業など、新しいビジネスを生み出すことが必要である - 生産者が売る力を持つことが重要であり、ブランディング、マーケティングに対し、生産者・加工者を支援する仕組が必要である

観光交流	<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジングなPR・広報を実施する <ul style="list-style-type: none"> - 静岡市が持つ特徴(想起ワード)を実感できる尖ったコンテンツ、チャレンジングな発信が必要である ・新たな観光プランを開拓する <ul style="list-style-type: none"> - 静岡市の重要な観光資源であり意識されていない南アルプスに着目したラグジュアリーな旅など、付加価値が高いプランを検討する余地がある - インバウンドに関しては、ワーケーションやハブ機能としての役割を観光業に取り入れることが必要である ・静岡県内の広域連携を促進する <ul style="list-style-type: none"> - 静岡は伊豆にも山梨にも行けて、新幹線も空港も近いことを強みとした広域連携が重要である - 静岡市がハブになる5市2町との連携戦略が必要である ・観光プロデューサーを育成する <ul style="list-style-type: none"> - プロデューサーの育成と、テストマーケティングの場の提供が必要である
新事業創出 (イノベーション創出)	<ul style="list-style-type: none"> ・規制緩和を行う <ul style="list-style-type: none"> - 新事業を始める際の法的なハードルをクリアできるような特区の創設を検討する(海洋新技術特区、ドローン特区等) ・人材を育成する <ul style="list-style-type: none"> - 若手向けの育成事業やモデルケースの配信を行う - 学生に向けた起業家マインド醸成教育とバックアップまで行う仕組みを構築する - スキルを持つ人材に対してリスキリングを支援する ・企業成長を支援する <ul style="list-style-type: none"> - 市職員と支援機関のプッシュ型支援や伴走支援を行う - 「地域牽引企業」または静岡独自の評価制度を創設し、インセンティブを付与する - 全国にいる静岡市出身の経営者を応援する制度を検討する - リスクマネーの流入や地域ファンドの組成、スタートアップへの積極的な投資が必要である - 跡継ぎベンチャーや第二創業に対する支援が必要である ・コミュニティを形成する <ul style="list-style-type: none"> - 経営者同士のディスカッションや定期的なプレゼンの場を創出する - 事業承継の悩みを相談できる場を創出する(継ぐ側、継がれる側、両面への支援) - 行政とスタートアップの連携が促進されるようなコミュニティやインキュベーション施設を創出する

9 リスキリング:企業等の経営戦略や人材戦略のもと、従業員が今後の新たな業務などで必要となるスキルや知識を習得すること。

SDGsの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsに精通する人材を活用する <ul style="list-style-type: none"> - 外部人材を積極的に活用する - 若手のチャレンジを支援する ・積極的に情報を発信する <ul style="list-style-type: none"> - 各企業の情報発信を支援する ・SDGsを評価する仕組みを検討する <ul style="list-style-type: none"> - SDGsの取組に価値をつけ、取組企業が評価されるような風土を醸成する - ダイバーシティ¹⁰や女性が活躍できる価値観を啓蒙する
行政・ 産学官連携	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携を強化する <ul style="list-style-type: none"> - 学生受入体制を構築する - 静岡市の職員が事業を創出する意識・意欲を持ち、静岡市の未来を自分たちで作り上げる環境を作るとともに、民間と一緒に実行フェーズを動かすことが必要である ・他自治体との連携を強化する <ul style="list-style-type: none"> - 静岡市が他自治体(県・市)とのハブとしての立ち位置となれるよう戦略的連携が必要である ・積極的に情報を発信する <ul style="list-style-type: none"> - 静岡市が情報発信の主体になるべきである

(2) 横断的取組に関する課題について

① 脱炭素社会の推進

ア 課題

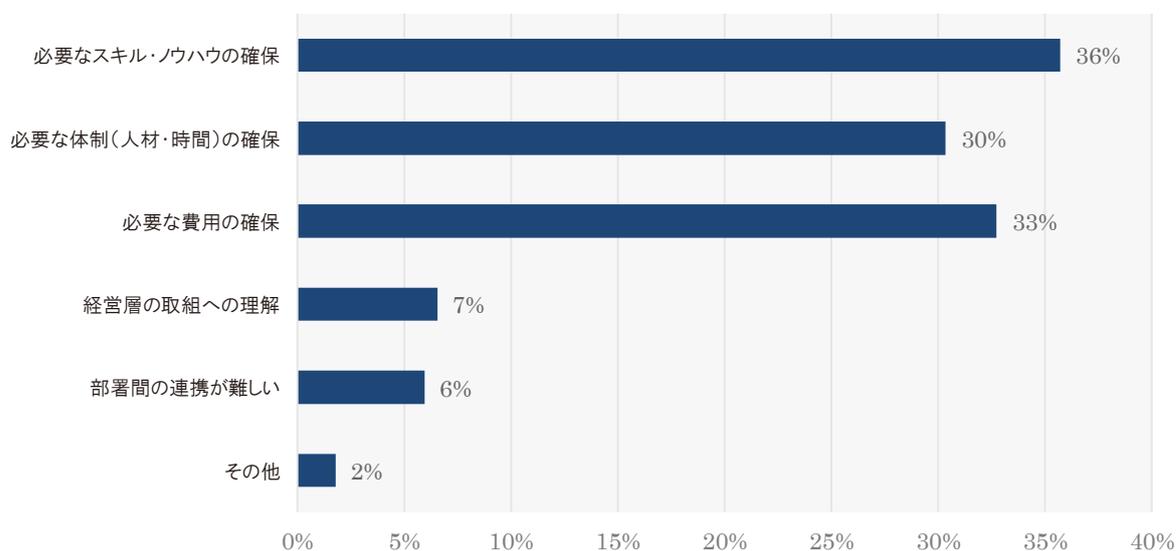
脱炭素の課題として、人材・スキル・ノウハウの不足に加え、初期投資に多額の資金を要しコスト面でメリットを出しづらいケースが多いことから、それを上回る経済的なインセンティブが無いと推進が難しいといった意見が挙げられました。

10 ダイバーシティ:年齢、性別、国籍、宗教、障がいの有無、学歴、価値観、ライフスタイルといった様々な違いを認めて尊重し、多様な人々の能力を活用していこうという考え方。

図表2-4-8 脱炭素(GX)に関する取組への課題に関する主な意見(インタビュー回答)

人材・企業連携	・静岡市脱炭素先行地域への企業誘致が必要
設備・施設	・プラント設備投資にかかる多額の資金を調達することが困難である ・電力の地産地消を検討する際の災害時電力供給方法(マイクログリッド)を検討する必要がある ・水素インフラを十分に活用する仕組が不足している
経済的インセンティブ	・コスト面でメリットが出づらく、取組単体で見ると採算が取れない ・経済的インセンティブや前向きな施策が不足している
気運・風土の醸成	・従業員の脱炭素(GX)に対する意識の醸成、変革が必要である

図表2-4-9 脱炭素(GX)に関する取組への課題(アンケート回答) ※複数回答あり



イ 必要な取組

脱炭素の先進的取組には資金を要するため、先進的な取組を行う事業者に対する支援(脱炭素の取組への付加価値創出、啓蒙活動等)や、資金調達に関する支援が必要であるとの意見が挙げられました。

また、民間だけでなく、行政として将来構想やアクションプランを描き、着実に結果を出していくことが必要であるとの意見が挙げられました。

② DX・デジタル活用の推進

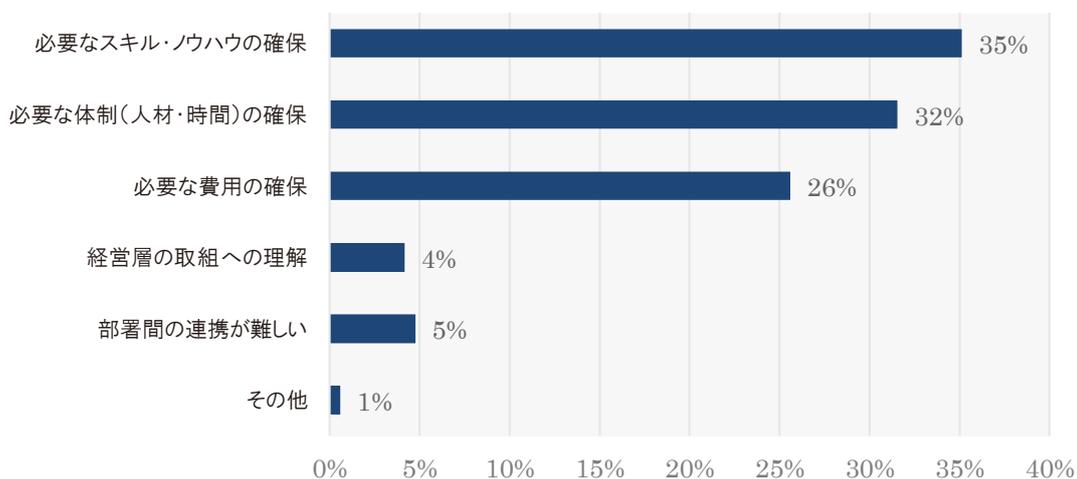
ア 課題

DXの課題として、人材・スキル・ノウハウの不足に加え、デジタル課題やDXの必要性を適切に把握できていない状況があるとの意見が挙げられました。

図表2-4-10 デジタル(DX)に関する取組への課題に関する主な意見(インタビュー回答)

人材・企業連携	<ul style="list-style-type: none"> ・DXの必要性の理解やデジタル課題の優先順位の見極め、方針決めができない経営者が存在する ・デジタル人材が質的にも量的にも不足している <ul style="list-style-type: none"> - IT・システムに強いエンジニアだけでなく、デジタルをビジネスに活用できる人材が不足している - 各セクションをまたいだ横串の活動ができるデジタル人材が不足している ・外部専門家を上手く活用できていない
IT投資	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業においては、資金的な制約等からデジタルツールへの投資が十分にできない ・デジタルツールの費用対効果が見えにくく、投資判断を行う基準がない
実行力・推進力	<ul style="list-style-type: none"> ・社内でデジタル戦略が立案できていない ・手段であるべきデジタルツール導入が目的化されてしまい、導入効果が低い(運用フェーズで意図した通りに運用されない)
機運・風土の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・DX推進に関する知見を共有できる場が少ない ・企業や地域住民が便利に安心して利活用できるオープンデータが整備されていない ・デジタルツール実装が促進される取組までには至っていない

図表2-4-11 デジタル(DX)に関する取組への課題(アンケート回答) ※複数回答あり



イ 必要な取組

デジタル(DX)の機運を高める観点から、汎用クラウドサービスなど手触り感のあるデジタルツール導入を推進し、小さな成功体験を積み重ねることで、企業の行動を変えていく仕組づくりが必要との意見が挙げられました。

また、デジタル人材の質的・量的不足により、社内でデジタル化に向けた戦略が描けない、または実行・推進できない、といった課題感から、デジタル人材の育成機会を提供することが必要との意見が挙げられました。

上記に加え、デジタル化を推進するために、情報通信業などデジタルに特化した企業誘致などを促進することが必要という意見とともに、本市が率先して行政DXを推進していくことや、社会課題及び産業分野・企業の課題を起点としたオープンイノベーションを推進していくことが必要との意見が挙げられました。

第5節 静岡市の強み・弱み

統計データや市内企業、有識者へのヒアリングなどを通じて、産業振興の方向性を考える上で、押えておくべきと思われる本市の強み・弱みなどを整理します。

(1) 強み、活かすべき地域資源

▶ 地域の中核都市にふさわしい経済力

製造品出荷額、卸売業の年間商品販売額など、地域の中核都市としてふさわしい経済力を備えています。

▶ ナンバーワン、オンリーワンの素材

プラモデル、茶、サクラエビ、マグロのように他都市にはない優位性をもつ産業や地域資源があります。

▶ 本市のブランド力を高める自然資源や歴史的資源

富士山世界文化遺産に構成資産登録されている「三保松原」のほか、「南アルプス」、「久能山東照宮」など、本市の自然資源や歴史文化資源の価値が認められています。

▶ 充実する高速交通ネットワークと立地優位性

富士山静岡空港、新幹線、新東名高速道路、中部横断自動車道など、高速交通ネットワークが充実しています。また、首都圏・中京圏という大消費地に近く、物流拠点の適地、及び企業移転や移住・交流の適地となりうるポテンシャルを有しています。

▶ ニュートラルでバランスの良い風土

ニュートラルでバランスの良い本市の持ち味は、新しい価値観を受け入れる余裕があると評価することができます。

(2) 弱み、克服すべき課題

▶ 減少傾向が続く人口

本市の人口は、自然増減、社会増減ともに減少を続けており、今後も更なる人口減少は避けられないと見込まれます。

▶ 人材の不足

少ない大学数などに起因して、若者が転出しているため人材確保の困難につながっていると考えられます。開業人材やイノベーションの担い手となる人材についても確保が難しい状況となっています。

第1節 目指す将来像と基本方針、重点的取組

第4次静岡市総合計画では、まちづくりの目標として「『世界に輝く静岡』の実現」を掲げ、SDGsを総合的に推進するとともに、10の「分野別計画」と5つの「分野横断的な重点政策」の推進により、その実現を目指しています。

本プランにおいては、この第4次静岡市総合計画を受け、本市経済の持続的成長を目指し、次に掲げる「目指す将来像」と「基本方針」並びに「重点的取組」により、共創による企業の新¹¹たな挑戦を通じたイノベーションの創出、人材の成長や新たな人材の流入の促進、地域としての魅力向上・求心力強化を図るための施策を推進していきます。

図表3-1 目指す将来像

共創による新たな挑戦を通じ、豊かに経済成長を続けるまち

図表3-2 基本方針

- (1) 共創によるイノベーション創出の推進
- (2) 企業の競争力や成長力の強化
- (3) 本市産業を支える人材の育成・確保
- (4) 選ばれる「地域」を目指した本市プレゼンスの最大化

図表3-3 重点的取組

取組1 戦略産業の振興

- ① 海洋産業
- ② 清水港・ロジスティクス産業
- ③ 食品・ヘルスケア産業
- ④ 観光・ブランド産業
- ⑤ 文化・クリエイティブ産業

取組2 社会課題の解決に向けた横断的取組

- ① 脱炭素社会の推進
- ② DX・デジタル活用による事業高度化、生産性向上

11 共創:市民や産業界、学術機関、行政などの様々な主体が連携し、ともに新しい価値を生み出していくという考え方。

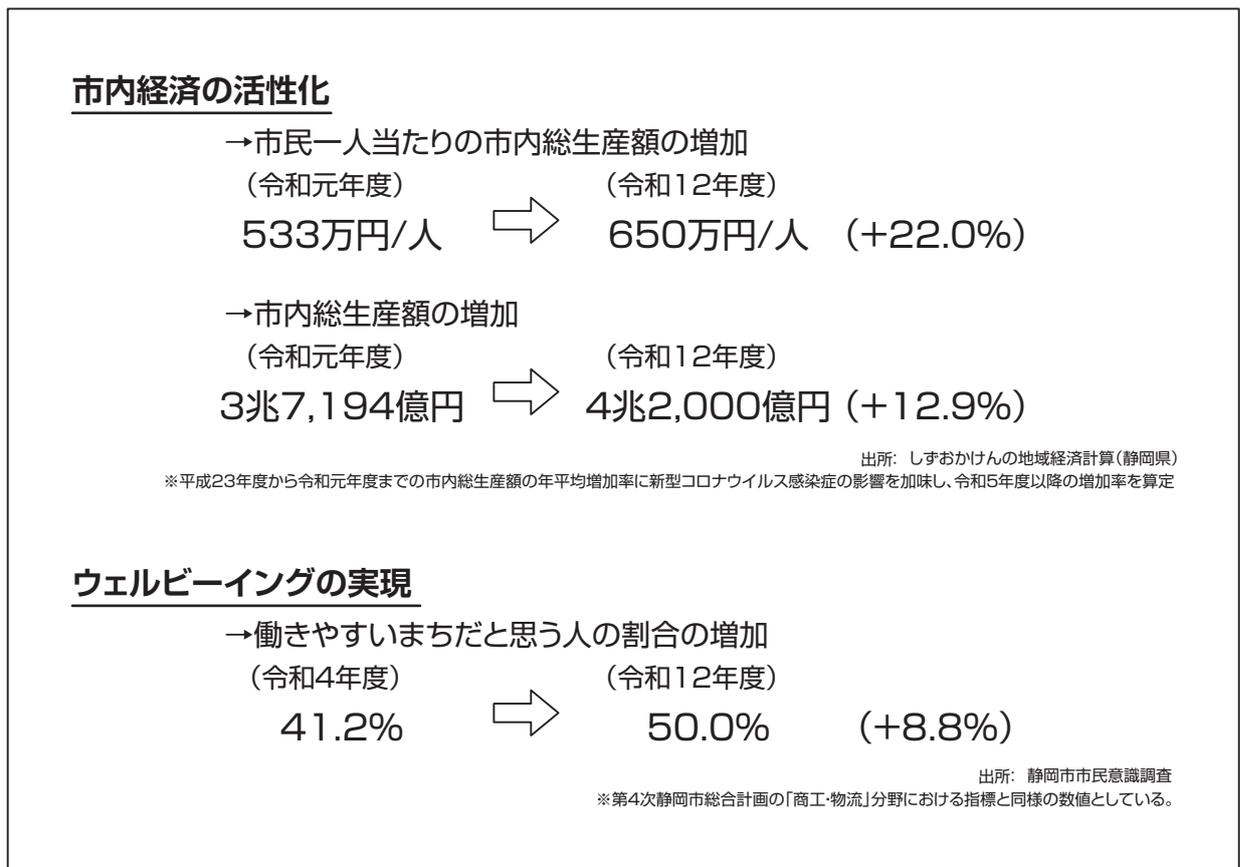
第2節 産業振興の目標

本プランに掲げる将来像の実現に向けて、「市民一人当たりの市内総生産額の増加」という市内経済の活性化にかかる経済指標に加えて、「ウェルビーイング¹²の実現」という市民の幸福の実現に向けた目標を掲げます。2つの目標ともに、「量」の観点だけではなく、「質」の観点も考慮したものとしました。

「市民一人当たりの市内総生産額」については、生産年齢人口が今後も減少し続けることが見込まれるなか、市内経済の活性化をしていくためには、企業の生産性の向上や事業高度化が必要であり、その成果を確認するため設定しました。

また、「ウェルビーイング」の指標については、産業振興分野における「まちと暮らしの豊かさ」を目指すものとして、「働きやすいまちだと思ふ人の割合」を掲げました。

図表3-4 第3次産業振興プランの目標



12 ウェルビーイング:幸福で、身体的、精神的、社会的すべてにおいて満たされた状態にあることを示す概念。

第3節 基本方針に基づく主な取組



(1) 共創によるイノベーション創出の推進

コロナ禍以前からの潮流や課題として、「人口減少」「SDGs」「地球温暖化対策」「働き方改革」等が存在するほか、「グリーン・デジタル」「新事業につながる変革機運の高まり」「地方への人口流入」「兼業・副業」「レジリエンスの強化」等の動きが加速しています。

各企業、特に中小企業等が単独でこうした課題に対応していくことは、資金面や人材面で非常に困難であるため、「共創」によるイノベーションの創出を推進する必要があります。

産学官金の連携強化や、企業や大学、行政等の多様な関係者がマッチングできる環境の整備を通じて、「共創」の実現を図っていきます。

【基本施策】

▶ 公民連携による共創支援ネットワークの構築

第2次産業振興プランにおける「産業振興プラットフォーム」をさらに進化させ、市民、産業界、大学等研究機関、行政が、企業規模、業種、地域などの垣根を越えて、ワンチームでともに新しい価値を創造していくための共創の「仕組」づくり、「場づくり」を進めます。

【成果目標】

目標	現状値	目標値	
		令和8年度	令和12年度
共創プロジェクト立ち上げ数	8件/年 (令和3年度)	延べ40件	延べ100件



(2) 企業の競争力や成長力の強化

新型コロナウイルス感染症の拡大や自然災害への対応等、企業を取り巻く外部環境の不確実性が増しており、各企業には、競争力や成長力を高めることが、これまで以上に求められています。

企業が直面する想定外のリスクや恒常的な課題等の解消に向けた支援を行うとともに、新規事業の創出や既存事業の高度化等、積極的な取組を行う企業を支援するほか、本市の産業競争力の維持・強化のため、スタートアップ創出支援に取り組みます。

【基本施策】

▶ 新規事業創出、既存事業高度化支援

企業を取り巻く環境は、非常に変化が激しく、先行きが不透明であり、既存の事業だけでは競争力を維持することが困難になっています。

新規事業の創出や既存事業の高度化により、付加価値を高めるための取組を行う企業に対する支援を行います。

▶ スタートアップ創出支援

本市の産業競争力の維持・強化、環境問題や子育て問題などの社会課題解決のためには、次世代を担う人材の成長やイノベーションの担い手となる人材の活躍が不可欠です。

市内スタートアップの育成・支援や、首都圏スタートアップの誘致に向けた取組を行います。

▶ レジリエンス対応

新型コロナウイルス感染症の拡大や自然災害への対応等、企業が直面するリスクや課題の解決に向けた取組(BCPの策定等)に対する支援を行います。

【成果目標】

目標	現状値	目標値	
		令和8年度	令和12年度
支援先事業者数	103者/年 (令和3年度)	延べ500者	延べ1,000者
スタートアップ支援件数	—	延べ20件	延べ40件



(3) 本市産業を支える人材の育成・確保

本市の産業が持続的に発展していくためには、産業を支える人材の育成・確保が欠かせません。そのためには、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、働く方々のニーズの多様化といった課題への対応が不可欠で、投資やイノベーションによる生産性向上や、リスクリングの推進、就業機会の拡大、働きやすい環境づくりが求められています。

また、従来の働き方改革に加え、コロナ禍におけるテレワークの急激な普及で、場所を選ばない働き方が浸透するとともに、副業・兼業を解禁する企業も増加する等、働き方の多様性が更に拡大しています。

こうした状況に対応し、喫緊かつ継続的な課題である、企業の人材の育成・確保につなげるための取組を推進していきます。

【基本施策】

▶ 人材育成・マッチング支援

企業が行う人材育成に対する支援を行うほか、人材育成機会創出のための取組を行います。また、限られた人材を有効活用するため、各企業が求める人材の確保に連携して取り組み、本市産業の持続的な発展や競争力の維持・強化を図ります。

▶ 多様な働き方推進

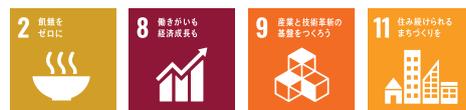
仕事や暮らしに関する価値観の多様化により、そうした価値観に対応できる企業であることが、人材確保の点から求められています。兼業・副業の推進のほか、女性・高齢者・障がい者等に対する就労支援を行います。

▶ 移住・定住の促進

人口の維持や増加が現実的に困難となっているなか、本市の産業の活性化を図っていくために、移住・定住の促進に加え、本市の持つ魅力を市内外に発信し、関係人口を拡大させることにより、人口活力の向上を図ります。

【成果目標】

目標	現状値	目標値	
		令和8年度	令和12年度
人材育成に取り組んでいる企業の割合	69.6% (令和3年度)	80.0%	90.0%



(4) 選ばれる「地域」を目指した本市プレゼンスの最大化

今後、本市を含めた多くの地方自治体において、人口減少・少子高齢化が進行し、生産年齢人口が減少します。

その中で、本市産業が発展していくためには、地域資源の磨き上げや地域内外への発信等により、地域のイメージアップやブランド化を図り、本市のプレゼンスを最大化することが必要です。

地域資源を最大限に活かした取組及び市内外への積極的なプロモーションを通じて、人や企業が集まることにより、「雇用の場の確保・創出」や「企業・就業者の収入増加」等の好循環を生み出し、魅力ある「選ばれる地域」となることを目指します。

【基本施策】

▶ 企業誘致、留置の促進

企業の誘致は、本市の産業の集積や雇用の創出につながるほか、税収の増加や賑わいの創出等、様々な好循環を生み出します。

企業誘致を行う際の土地の確保に対する支援や補助金等による資金面での支援を行うとともに、持続的な取組の観点から、企業留置にも積極的に取り組みます。

▶ まちの賑わいづくり

本市産業が持続的に発展していくためには、まちの賑わいが欠かせないため、まちなかの活力維持やまちは劇場等の観光施策と連携した取組を行います。

▶ 地域ブランドの醸成

本市が選ばれる地域となるためには、地域の特徴を活かしたサービスや商品の高付加価値化や、地域イメージの向上により、他地域と差別化した価値を生み出し、認知してもらうことが必要であることから、プラモデル、お茶、マグロ等、本市が持つ特徴的な地域資源を活かした取組を行ってまいります。

【成果目標】

目標	現状値	目標値	
		令和8年度	令和12年度
来訪者満足度	52.3% (令和3、4年度の平均)	54.0%	56.0%
企業立地件数	延べ95件 (平成30年度～令和3年度)	延べ80件	延べ160件

第4節 重点的取組

(1) 重点的取組の全体像

平成27年度から令和4年度までの8年間を対象とした第2次産業振興プランでは、産業振興の方向として「1.戦略産業の振興」、「2.産業振興プラットフォーム」、「3.人材の育成・確保」を掲げました。

「1.戦略産業の振興」においては、特徴的な地域資源を活かした本市のブランド力を高める産業や、本市が持つ強みを活かすことができ、本市経済をけん引する力を秘めた産業を5つの「戦略産業」と位置づけました。

これらの産業を競争力の強化に向けて重点的に振興することを通じて、その果実を本市の産業全体に広く波及させていくことを目指しました。

本プランにおいても、継続して本市の強みを活かした「戦略産業の振興」を図る必要があることから、第2次産業振興プランに掲げた取組を継承し、引き続き実施していくことを基本的な考え方とします。

加えて、第4次静岡市総合計画に示された方向性や国県等の政策動向等を踏まえ、社会課題の解決に向けた横断的取組を実施していくこととします。

なお、各重点的取組が効果的なものとなるよう、取組内容やその成果の市内外への積極的なプロモーションを行ってまいります。

図表3-5 重点的取組の内容

取組1 戦略産業の振興

① 海洋産業

駿河湾に面し、豊かな海洋資源と研究機関、清水港を有する本市の立地を活かし、海洋・水産分野における新事業創出等を推進し、海洋関連産業を本市経済を支える主要産業の一つとして育て上げることを目指します。

② 清水港・ロジスティクス産業

清水港に集積する物流産業を中心として、社会基盤の活用及び内陸拠点の整備・連携により、効率的で強靱なロジスティクス産業の育成を目指します。

③ 食品・ヘルスケア産業

有力メーカーや研究機関が集積している食品産業を基盤として、医療・介護分野等のヘルスケア産業の育成につなげることを目指します。

④ 観光・ブランド産業

まちの賑わい創出や本市の人口活力の向上のため、文化的・歴史的な資源を活用した観光施策を行うとともに、プラモデル・お茶等の本市の特徴的な地域資源を活かして産業の活性化を目指します。

⑤ 文化・クリエイティブ産業

クリエイターの育成・集積を通じて、他産業の高付加価値化や新事業創出の促進等を目指します。

取組2 社会課題の解決に向けた横断的取組

① 脱炭素社会の推進

脱炭素先行地域の本市指定を契機として、官民連携による積極的な取組を推進し、経済と環境が両立した持続可能な脱炭素社会の実現を目指します。

② DX・デジタル活用による事業高度化、生産性向上

生産年齢人口が減少し、企業の労働力確保が年々厳しさを増しているなか、DXやデジタル技術を活用した既存事業の高度化や生産性向上に資する事業に取り組む企業を支援し、競争力や成長力の向上を目指します。



(2) 戦略産業の振興

① 海洋産業

【現状と課題】

- ✓ 平成28年に、地域産学官、国の海洋・水産関連研究機関の参画により「静岡市海洋産業クラスター協議会」を設立。海洋新事業の創出を目指し、地域を越えた連携体制の構築が進んでいる。
- ✓ 豊かな海洋資源を有する本市の立地を生かした産業の育成を目指しており、三保サーモン陸上養殖事業などの新規事業化がなされているほか、水中ドローンの産業活用やサクラエビ漁業支援システムの開発など、駿河湾をフィールドとした産学連携による実証研究が進んでいる。
- ✓ 静岡県においても、海洋産業の振興と海洋環境の保全の両立を目指す「マリンオープンイノベーションプロジェクト」がスタートし、その推進機関として、清水地区を拠点とする一般財団法人マリンオープンイノベーション機構が設立されている。
- ✓ こうした海洋産業創出に向けた機運の高まりを捉え、駿河湾に面する本市の強みを活かした更なる促進が期待できる。

【主な取組】

- ▶ 地域や業種の垣根を越えた連携ネットワークの強化
- ▶ 共同研究、新事業創出に向けたプレイヤー同士のマッチング支援
- ▶ 駿河湾の実証研究フィールド化に向けた研究誘致
- ▶ 本市独自の海洋資源を活かした新事業創出の推進
- ▶ 海洋研究の普及、人材育成

【成果目標】

目標	現状値	目標値	
		令和8年度	令和12年度
(共同研究等に向けた) 産産・産学マッチング件数	延べ6件 (令和元～4年度)	延べ12件	延べ24件
海洋関連の産学共同研究数	延べ14件 (令和元～4年度)	延べ16件	延べ32件

② 清水港・ロジスティクス産業

【現状と課題】

- ✓ 中部横断自動車道の全面開通により、山梨県、長野県方面への交通アクセスが向上し、清水港では新興津ふ頭岸壁延伸事業など、港湾機能強化に向けた整備が進められており、物流機能のさらなる高度化が図られている。
- ✓ こうした社会基盤整備の進展を受けて、ロジスティクス関連企業の誘致が進むとともに、清水港における輸出入額、コンテナ取扱個数が増加傾向にあるなど、着実に成果が出ている。
- ✓ 物流業の成長に向けては、清水港の輸送能力に見合う貨物の誘致に向けた活動を推進し、広域物流の実現を図る必要がある。

【主な取組】

- ▶ 新興津ふ頭岸壁延伸事業等による港湾機能強化などの社会的基盤整備の進展を通じた物流機能の高度化
- ▶ 中央卸売市場の機能拡充
- ▶ 清水港利用促進協議会やロジスティクス協会等の関係機関との連携による国内外へのポートセールス、荷主への支援による貨物の誘致
- ▶ ロジスティクス関連企業の誘致
- ▶ 工場建設費等の助成や企業立地用地の確保

【成果目標】

目標	現状値	目標値	
		令和8年度	令和12年度
清水港コンテナ取扱個数	562,610TEU (令和3年度)	572,399TEU	586,423TEU
ロジスティクス関連企業立地件数	延べ11件 (平成30年度～令和3年度)	延べ8件	延べ16件

③ 食品・ヘルスケア産業

【現状と課題】

- ✓ 静岡県、焼津市、藤枝市との連携により、食品関連産業の振興と集積を目指す「フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト」を実施。
- ✓ 令和2年度より、これまでの取組を発展させ、食を中心とする健康増進社会の実現と異分野の融合によるイノベーションの創出を目指した「フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト」がスタート。
- ✓ 同プロジェクト等において、新商品を開発しようとする事業者に対する産学官連携による支援(専門的アドバイスやビジネスマッチング支援)や海外食品見本市への出展支援等を積極的に行うことにより、事業者の商品開発や海外を含めた販路拡大、また農業事業者に対する6次産業化に向けた新規事業への取組を推進することができた。
- ✓ しかしながら、医療、介護など成長著しいヘルスケア産業の育成につなげる点については、今後に向けての課題であるため、今後も引き続き推進していく必要がある。

【主な取組】

- ▶ 「フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト」の推進
- ▶ 中小企業海外展開支援事業

【成果目標】

目標	現状値	目標値	
		令和8年度	令和12年度
食品・ヘルスケア分野における事業化(商品化)件数	延べ15件 (平成30年度～令和3年度)	延べ20件	延べ40件

④ 観光・ブランド産業

【現状と課題】

- ✓ コロナ禍の影響を大きく受けているが、人口減少下において「交流人口の拡大」の面から力を入れて取り組んでいる分野である。
- ✓ 世界文化遺産富士山の構成資産である「三保松原」や、日本三大美港の1つである「清水港」、「日本平」からの夜景、自然豊かな「オクシズ」など、世界に誇れる地域資源を活用した観光誘客を推進できた。
- ✓ また、プラモデルに代表されるホビーや、お茶、マグロをはじめとするしずまえ鮮魚など、本市の特徴あるブランド産業の育成・PRに着実に取り組むとともに、観光面での活用を促進できた。
- ✓ コロナ禍やデジタル技術の進歩・普及により、観光ニーズや観光情報の入手方法など人々の行動が大きく変容しており、そうした変化にマッチした誘客策等が求められる。
- ✓ また、ブランド産業については、本市の強みを活かした取組として引き続き進める必要がある。

【主な取組】

- ▶ 世界に誇れる地域資源を活かした観光の推進
- ▶ 国内外からの誘客、活発な交流の推進
- ▶ 来訪者にやさしく、再訪を促す受入体制づくりの推進

【成果目標】

目標	現状値	目標値	
		令和8年度	令和12年度
観光交流客数	15,278,000人 (令和3年度)	27,788,000人	28,348,000人

⑤ 文化・クリエイティブ産業

【現状と課題】

- ✓ 文化・クリエイティブ産業の振興拠点である「静岡市文化・クリエイティブ産業振興センター(CCC)」を静岡地区中心市街地に移転し、クリエイター等の集積、育成を実施。
- ✓ クリエーターの中心市街地への集積数や事業者からマッチング相談件数は増加傾向にあり、クリエイター・市民・事業者など幅広い層を巻き込んで文化・クリエイティブ産業の振興を図ることができた。
- ✓ 今後は、まちは劇場など地域のにぎわい創出に向けた取組との連携を深め、さらに幅広い分野での取組を推進していく必要がある。

【主な取組】

- ▶ クリエーター等の中心市街地への集積推進
- ▶ クリエーター等の育成、活動発表の場の提供
- ▶ クリエーター等の海外展開支援
- ▶ 地元事業者とクリエイター等との交流促進、ビジネスマッチングによる新商品開発、事業高度化支援
- ▶ 「まちは劇場」プロジェクトとの連携推進

【成果目標】

目標	現状値	目標値	
		令和8年度	令和12年度
クリエイターと市内事業者とのマッチング件数	延べ30件 (令和元～4年度)	延べ40件	延べ80件
クリエイターの静岡地区中心市街地への集積数	延べ15件 (平成30年度～令和3年度)	延べ20件	延べ40件



(3) 社会課題の解決に向けた横断的取組

コロナ禍を通じた社会変容やカーボンニュートラルの実現、デジタル化社会の推進等の国内外の動きに呼応して、社会課題の解決に向けた横断的取組を実施していきます。

本市産業の成長を支える重要な技術領域であり、市内企業に対する支援、市外スタートアップ等の連携・誘致、両面から振興を図ります。

① 脱炭素社会の推進

【現状と課題】

- ✓ 本市では令和2年に「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を宣言している。
- ✓ 令和4年4月には環境省が公募した「脱炭素先行地域」に選定され、経済と環境が両立した脱炭素社会の実現を目指した取組が進められているほか、「静岡型水素タウン」の実現を目指した水素の利活用が進んでいるなど、カーボンニュートラルの実現に向けた機運が着実に高まっている。
- ✓ しかしながら、産業界、特に中小企業等からは、脱炭素化に向けた人材やスキル、ノウハウが不足している、コスト面やビジネス上のメリットを感じにくいといった声も多く聞かれる。
- ✓ 取組の推進にあたっては、「第6次エネルギー基本計画」(国)や「静岡市地球温暖化対策実行計画」との連携を意識し、経済と環境の両立を図りながら進めていく必要がある。

【主な取組】

- ▶ 脱炭素先行地域の整備及び同地域で確立した新たな地域内脱炭素モデルの横展開支援
- ▶ 「静岡型水素タウン」の実現に向けた水素利活用モデルの構築
- ▶ 脱炭素に資する新たなイノベーションやビジネスモデルの創出に向けた企業間マッチング支援、産学連携支援
- ▶ 先端技術を保有するスタートアップの誘致及び市内企業との連携機会の提供
- ▶ 脱炭素化の必要性や取組方法に関する市内企業への普及啓発

【成果目標】

目標	現状値	目標値	
		令和8年度	令和12年度
脱炭素先行地域に関連する企業等の投資累計額	—	5,800百万円	7,000百万円
グリーン産業創出件数	3件 (令和4年度)	延べ20件	延べ40件

② DX・デジタル活用による事業高度化、生産性向上

【現状と課題】

- ✓ コロナ禍を通じ、人々のライフスタイル、企業のビジネススタイルは大きく変化しており、DX・デジタル活用のニーズは日々高まっている。
- ✓ 加えて、年齢人口が減少し、企業の労働力確保が年々厳しさを増しているなか、DXやデジタル技術を活用した既存事業の高度化や生産性向上に資する事業に取り組む企業を支援し、地域経済の活性化につなげていくことが求められている。
- ✓ しかしながら、産業界、特に中小企業等からは、DX、デジタル活用の必要性は認知しているものの、人材、スキル、ノウハウの不足や取り組み方がわからないといった声も多く聞かれる。そうした課題の解決に向けた支援が必要となる。
- ✓ 「デジタル田園都市国家構想」(国)や「静岡市デジタル化推進プラン」との連携を意識し、地域経済の活性化のみならず、地域の抱える様々な課題の解決につなげていくことが求められている。

【主な取組】

- ▶ 市内産業の生産性向上および事業高度化に向けたオープンイノベーションの推進
- ▶ 企業内デジタル人材の育成・確保のための機会の提供
- ▶ DX、デジタル分野におけるスタートアップの育成、誘致及び市内企業や地域との連携機会の提供
- ▶ DX、デジタル活用の必要性や取組方法に関する市内企業への普及啓発

【成果目標】

目標	現状値	目標値	
		令和8年度	令和12年度
DXに取り組む事業者への 伴走支援件数	10件 (令和4年度)	延べ18件	延べ38件
DXに取り組む事業者の割合	47.0% (令和4年度)	60.0%	70.0%

第1節 推進体制

- 本プランの対象となる各産業は、市民生活全般に関わっており、非常に広範であることから、これらの産業を支援していくためには、行政のみならず、経済事情に精通し広い視野を持つ外部有識者や、経済活動の主体である企業関係者の助言をいただく必要があります。
- プランの全体的な方向性については「産業活性化懇話会」、支援等に係る個別施策については「中小企業・小規模企業応援会議」の場で意見聴取を行い、いただいた意見を反映していきます。

第3次産業振興プラン

目標：市民1人当たりの市内総生産額の増加
市内総生産額の増加
働きやすいまちだと思ふ人の割合の増加

基本方針

- (1) 共創によるイノベーション創出の推進
- (2) 企業の競争力や成長力の強化
- (3) 本市産業を支える人材の育成・確保
- (4) 選ばれる「地域」を目指した本市プレゼンスの最大化

重点的取組

取組1 戦略産業の振興

- ① 海洋産業
- ② 清水港・ロジスティクス産業
- ③ 食品・ヘルスケア産業
- ④ 観光・ブランド産業
- ⑤ 文化・クリエイティブ産業

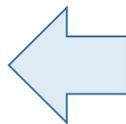
取組2 社会課題の解決に向けた横断的取組

- ① 脱炭素社会の推進
- ② DX・デジタル活用による事業高度化、生産性向上

その他：景況感の委託調査をH23から継続実施
GDP速報を4半期毎に調査 (H29～)

事務局：産業政策課

産業界へ方向性を
随時確認する。



各産業振興策
について、
意見・提案等を行う。



H27～ 産業活性化懇話会

構成：企業経営者、学識有識者

相談内容：主なもの
プランの実施状況について(H27-29)
プランの見直しについて (H30)
人材の育成・確保について(H30)
プランの見直しについて (H31)
産業振興の方向性等について (R2)
次期プランの策定について (R3-4)

その他：意見交換の時間を確保し、各産業の現状を共有する。(経営者層からの視点)

H31～ 中小企業・小規模企業応援会議

構成：大企業、中小企業、小規模事業者、産業支援機関
金融機関、中小企業団体
※市はオブザーバー

検討する視点：

1. 中小企業、小規模企業の実情・取組を知らせる取組
2. 副業・兼業・外国人人材の活用など新たな取組
3. 学生等が地元の中小企業等について学ぶ、社会人がスキル向上について学ぶ

その他：
検討結果を市に報告し、新たな施策検討を促す。

第2節 進行管理

- 本プランは、第4次静岡市総合計画との整合を図りながら、前半の4年間終了時(令和8年度)に見直しを行います。
- PDCAによる適切な進捗管理
事業の成果を次年度予算に的確に反映させること及び年間の進捗管理を適切に行うため、毎年度、予算等を踏まえた「実行計画」を策定します。

第3次静岡市産業振興プラン

令和5年3月

発行者：静岡市

編集：静岡市経済局商工部産業政策課

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号

TEL (054)354-2185 FAX (054)354-2132

E-mail sangyouseisaku@city.shizuoka.lg.jp